

資 料

研究助成事業 募集要項・報告書

## 2016年度 大阪教育大学男女共同参画推進助成のご案内（公募）

男女共同参画推進会議では【大阪教育大学 男女共同参画推進 行動計画4－教育・研究・啓発】の一環として、「4-1. ジェンダーの視点を取り入れた教育研究活動を奨励する」目的で、男女共同参画に関連した教育活動・研究活動及び実践活動に対する助成事業を行うことになりました。皆様からの積極的な応募を期待しております。

## 男女共同参画推進事業 募集要領

1. 助成金総額 80万円
2. 助成事業件数 2～3件程度

## 3. 応募対象

本学所属の附属学校を含む教職員や学生が、単独あるいはグループ・講座等の組織で実施する男女共同参画に関連した教育活動・研究活動及び実践活動を対象とします。グループでの活動の場合は、共同研究のメンバーに学外者が加わってもかまいませんが、活動の代表者は本学在籍者であり、応募責任者は本学の教職員とします。また、学生等が申請する場合は、応募責任者は本学教員とします。

## 4. 応募要領

男女共同参画推進助成に係る実施計画書及び経費申請書を作成し、応募期限までに人事課職員係（メール添付で提出の場合は [ryouritu@bur.osaka-kyoiku.ac.jp](mailto:ryouritu@bur.osaka-kyoiku.ac.jp)）まで提出して下さい。様式は、添付ファイルを参照して下さい。本学の男女共同参画推進会議のホームページからもダウンロードできます。

## 5. 応募期限

2016年6月10日（金）

## 6. 審査

応募された事業は、男女共同参画推進会議による審査委員会において、本学の男女共同参画を推進させる事業かどうかの観点で審査を行い、役員協議会で審議の上、学長が決定します。

## 7. 助成金交付予定

2016年7月中旬

## 8. 活動結果の報告・発表

助成を受けた個人・グループ等は、年度末に活動報告（活動の概要・成果）及び会計報告をしていただきます。また、事業に関する情報は、本学ホームページ等にも掲載させていただきますのでご了承ください。

今回より、2017年の男女共同参画週間（6月23日～29日）関連行事（教職員セミナー）にて活動報告を行っていただく予定です。

2016年度 大阪教育大学男女共同参画推進事業 活動結果報告

## 「合理的配慮」に基づくデジタル教材を活用した知的・発達障がい児に対する「性教育」事業

## 一男女共同参画の観点から一

|           |                    |        |
|-----------|--------------------|--------|
| (代表者)     | 特別支援教育講座 教授        | 金森 裕治  |
| (分担者・協力者) | 総務部総務課             | 上村 明   |
|           | 教員養成課程4回生          | 福本 慎太郎 |
|           | 教員養成課程2回生          | 首藤 紗果  |
|           | 大阪大学キャンパスライフ支援センター | 楠 敬太   |
|           | 大阪社会福祉士会 豊能支部      | 川原 千鶴子 |
|           | ぼうむの会主宰・星槎大学3回生    | 木村 恭美子 |

## 【目的】

知的・発達障がい児を有する児童生徒に向けた「性教育」に関する適切な配慮を行った教材は、先行研究からも少ないことが明らかになっている。また、平成28年4月より施行された、いわゆる「障害者差別解消法」における「合理的配慮」を行うことが教育現場でも求められようになった。

本活動では合理的配慮に基づく「性教育」に関する教材とは何か?との観点を現場における聞き取り調査などからニーズを明らかにし、知的・発達障がい児を有する児童生徒のための「合理的配慮」に基づいたマルチメディアデジジー<sup>1)</sup>化された性教育教材の開発を目的とする。

本活動に至る背景には、知的・発達障がい児者などの累犯問題も一面にはある。この問題については、山本譲司著「累犯障がい児」等に詳しく述べられており、累犯問題を防ぐ手立てとして学校教育が必要不可欠であるとの先行研究もある。

つまり、知的・発達障がい児者が、性犯罪の被害者、時には加害者になるような事態を発生させないためにも、学齢期の子もたちに性教育は必要性が高いと言える。このことは、知的・発達障がい児者や彼女ら、彼女らの支援者などの周辺を含め、性教育を通じて自尊心を持つことや、明確に意思表示をすることに繋がるのではないかと考える。同時に、これらのことが他者への理解に繋がり、大切な人に嫌がることをしてはいけない、との流れに繋がると言えるが、性教育だけでなく、教科教育やソーシャルスキルトレーニングなどの教育面や家庭面など様々な社会的背景なども関与していることは言うまでもない。

以上の観点を男女共同参画や共生社会の構築からも、初等中等教育段階から育てていく必要があると考える。

また、本活動では、知的・発達障がい児を有する児童生徒への性教育における「合理的配慮」とは何か?との問題意識、そして、男女共同参画の観点からも彼女ら、彼女らの学校教育終了後も見据えて、本活動を進めていること。また、学校教育、家庭における現場のニーズなどの結果を反映させた、マルチメディアデジジー化した「性教育教材」について、制作及び評価方法についても検討する。

## 【方法】

## 1) 先行文献の調査・ウェブサイトより資料ファイルを収集(平成28年 6月～9月)

主にCiNiiなどを用いて、特別支援教育の観点から文献を収集する。同時に、累犯の問題にもフォーカスをあてる意味から、法学や福祉の視点から述べられた資料収集も行う。

## 2) 八尾市全域の小中学校及び大阪府立八尾支援学校などへのアンケート調査及び聞き取り調査

●実施期間 平成28年6月～平成29年2月

平成 28 年 6 月に金森が八尾市教育長などと面会し、教育委員会にて審議頂いた上でアンケートの実施について、教育委員会からの承諾を得る。

その上で平成 28 年 12 月初旬に開催された八尾市校長会にて審議の上、了承を頂いた。アンケートについては、八尾市教育委員会を通じて配布し、平成 29 年 1 月に回収を行った。アンケート回収については時間を要した感はあるが、関係機関での協議を通じて、本研究への理解を深めて頂いたことにより、アンケート回収率は 9 割を超えた。

### 3) 知的・発達障がい等を有する親の会（ぼうむの会）における聞き取り調査

「ぼうむの会」は星槎大学3回生の木村が主宰する発達障がい者等を有する親の会である。

この会が立ち上がり、約3年が経過し、この会から情報発信の機会も多くなった。同時に八尾市での一定の立ち位置も構築されるようになり、口コミで羽曳野等の南河内地区や箕面など北摂地区からも見学者が来るようになっている。

今回は、この会の主宰である木村の許可を得て、保護者ならびに当事者（児童生徒・成人層）からの聞き取り調査や実践研究を実施した。今までの実践研究で得られない多角的な意見を得たことが大きいと感じる。この調査での詳細な分析は、後日、総合的に分析し、別の機会で発表することを検討している。

### 4) 「マルチメディアデイジー」を活用した教材の試作・評価

この項目については、現在、作成している教材もあるために、現時点では完全な評価は困難である。先行研究や前項に記した「ぼうむの会」での実践や金森が個別に実施している支援事例を通じて、一定の評価は得られたものと考えられる。

ただ、一部の生徒からは、「性教育」で学ぶ用語を機械で読み上げられることに違和感を感じるなどの声もあった。このことから言えるように、個々の多様性を尊重し、「合理的配慮」を提供するにあたり、パターンリズムでない、関係者などからの入念な聞き取りを通じた弾力性のある配慮が必要だと感じた。また2月下旬から、本研究の内容を知った大阪府立西浦支援学校の内田教諭などの協力を得て、「マルチメディアデイジー教材」を実際に活用した授業を実施する予定である。

## 【活動実践】

### 1) 「ぼうむの会」における実践

平成 28 年 4 月から現在に至るまで月 1 回程度実施し、本研究の研究協力者でかつ、本学学生の本木、首藤の二名が発達障がい等を有する児童生徒やその保護者と向き合うことで今後の経験を積み、本研究で用いるデイジーに対する利用者などの声を聴く場になっている。この場で得た利用者の声は、ソフト作成会社に報告するなど一定の役割を果たす場になっていると考えている。

### 2) 「大阪マルチメディアデイジー研究会」における発表

本事業を実施している金森が主宰する研究会である。この研究会では、本事業に関する取り組みを平成 28 年 1 月に発表を行った。

### 3) 八尾市におけるアンケート調査

八尾市内の全小学校 28 校、中学校 15 校、計 43 校に対してアンケート調査を実施した。そのうち、小学校 25 校 (89.2%)、中学校 14 校 (93.3%) 計 39 校 (90.6%) か

ら回答を得た。詳細なアンケート分析については、別の機会で行うことにする。アンケートから見えたことは、以下の通りである。

通常学級における性教育を実施する際に、知的・発達障がい者を有する児童生徒に対する「合理的配慮」を実施している例は5割を切っている現状である。また、この現状を打開するために現場の教師が試行錯誤している姿が浮き彫りにされたことなどが指摘できる。

#### 4) 播磨社会復帰センターの見学

平成19年に設立された加古川市にある播磨社会復帰センター（PFI方式で建設された近畿初の刑務所）の見学を2016年11月、2017年3月（予定）に実施した。

ここの施設は収容人員1,000名（うち知的・発達障がい者ユニット120名）とされており、刑務所の内における合理的配慮と累犯防止の観点から見学と施設関係者からの聞き取りを行った。施設も基本的に独房でかなりの配慮がなされているように感じた。しかしながら、当方の調査不足の感もあろうが、知的・発達障がい者ユニットにおいて、彼らへの作業内容に対して、断片的ではあるが「合理的配慮」に欠ける面もあるように見受けられた。同時に、今後も当該施設など矯正施設との意見交流の必要性を強く感じた。

#### 5) 「全国障がい者生涯学習支援研究会」における意見交流

2016年12月23日に愛知県立大学サテライトキャンパスで開催された第1回・全国障がい者生涯学習支援研究会に本事業の研究協力者である上村、川原が参加し、参加者とデージー教科書や性教育等について、活発に意見交換を行った。

参加者からは、「現在のiPadだけでなくAndroid端末でも使用できないか?」、「マルチメディアデージー教材は合理的配慮に適した教材である。」、「著作権処理はどうなっているのか?」などと言った突っ込んだ意見や質問があった。

同時に、性教育以外にも「ソーシャルスキル面」の教材のデージー化を望む声もあった。この研究会に出席した、上村から見晴台学園大学<sup>2)</sup>の田中良三学長（愛知県立大学名誉教授）に対して、特別支援学校高等部卒業した大学在学者へのデージー教科書の利用についても後日、助言を頂けるようにと依頼を行ったことも付け加えておく。

#### 6) 「デジタル教材の」の試作・評価

別紙の報道記事にもあるように保護者や当事者の方から良い評価を頂いている。一方で、性に関する用語を「音声で聞きたくない」との一部の当事者の方からの声もあることから判るように、個々の問題に対する「合理的配慮」への対応について、ケースごとに合意形成を行う必要性を感じた。

授業の場における評価については、平成29年2月に大阪府立西浦支援学校で使用する際の検証が終えていない。2月末には大阪府立八尾支援学校への聞き取り調査も行う予定である。

#### 7) 報道記事

共同通信から取材を受け、共同通信が配信した記事が別紙資料にあるように毎日新聞で掲載された。共同通信からの配信記事は新潟地区でも掲載され、この記事を見た新潟県立の特別支援学校の教諭からも教材に対する問い合わせもあった。

#### 【結果・考察】

今回の事業においては、福祉面などの観点も加えながら様々な考察を行い、試行錯誤しながら事業展開を実施した。性教育について言えば、障害の有無に関わらず、児童生徒の家庭環境など様々な背景があるために、一概に評価できない現状がある。そのことから言えるように、今回の事業では「合理的配慮」に基づいてはいるものの、配慮事項を一括りにすることは困難であることが実証できた。

主に以下のことが実践活動から言えると考える。

- 1、支援する側、支援される側、双方の度重なる合意形成が必要であること。
- 2、支援する側がシッターナリズムな形での支援を実施しないこと。また、早期の段階での教育や支援が有効であること。
- 3、支援する際に様々な問題を分析する観点から、専門分野の異なる領域の専門家によるケース会議開催が有効であること。チーム学校を拡大したチーム地域などの形を取るべきであること。このことは累犯問題などから見ても、学校現場だけでは、個々の問題を支えきれない現状からも言える。
- 4、IT 技術の活用によって、今まで性教育に関心を持たなかった児童生徒、保護者が性教育への関心を持つようになったこと。
- 5、現時点において、通常学級における性教育に関して試行錯誤している中で、知的・発達障がい者を有する児童生徒への性教育における「合理的配慮」については、個人差もあるため、非常に困難な面があること。しかしながら、男女共同参画の面からも一定の配慮は必要なこと。また、IT 技術を活用した合理的配慮の提供や知的・発達障がい者に対する性教育が教育現場において、非常に関心のある問題であることが明らかにされたこと。

これらは、男女共同参画や共生社会構築と言われる人権面でも一定の効果があるように分析できる。今後は、この事業で得た、知見等を活用し、司法関係者等も加えて、知的・発達障がい児者へのソーシャルスキルトレーニング (SST) の観点からの研究等を深めていきたい。

#### 【今後の課題】

今回の事業においては、前段にも述べたように、「合理的配慮」に基づく配慮事項を一括りにすることは困難であることが実証できた。また、教育と福祉分野等多角的な分野の方々との連携が必要であると感じている。また現在、デジタイ化を進める上で、著作権の壁にぶつかることが多々あった。今回のデジタイ化については、著作権法で定めのある事項<sup>3)</sup>を適応することで製作こつないだ。今後、この著作権法の壁を超えるために、本学図書館との連携など、本学内外と様々な個所との連携も今後の課題として指摘できる。

今後、性教育以外の分野でも特別支援教育の観点や「男女共同参画」の視点を複合させた研究の必要性も感じた。

1) マルチメディアデイジー [http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/access/daisy/daisy1\\_normal1601.html](http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/access/daisy/daisy1_normal1601.html)

2) 見晴台学園大学ホームページ <http://daigaku.miharashidai.com/>

3) 日本図書館協会 <https://www.jla.or.jp/portals/0/html/20100218.html>

2016年度 大阪教育大学男女共同参画推進事業 活動結果報告

乳幼児育児中の母親が大学で学ぶ時の支援についての実践報告

(代表者) 教員養成課程特別支援教育講座 教授 山本 利和

(分担者) 特別支援教育養成課程 学生 横手 萌子

## 1. 目的

仕事についている人などが改めて教師のような専門的職業に就こうとする場合、フルタイムの就学が必要となり、そのためのリカレント教育やリフレッシュ教育が大学等高等教育機関で実施されている。しかし、大学等での教育を希望している人が子育て中の女性の場合、大学での授業などの勉学中に子どもを預けることが必要になる。これについての支援が無い場合には教育を受ける機会を失う可能性もでてくる。男女共同参画が望まれている我が国の場合、高等教育機関での就学機会の保証は育児中の女性に対しても行われることが望ましい。そこで一人の育児中女性の子どもを連れての大学での学びの事例を紹介すると共に、子を授業中に預かる支援状況が日本の大学でどのようになっているのかを調査し、育児中女性の就学機会の保障について考察したい。

## 2. 事例

対象者：結婚出産にともなう休学期間を経て、大学に復帰した女子学生 A と 2 歳になる子ども B。

期間：20xx 年 4 月から 20xx+1 年 2 月まで。

内容：A は結婚出産にともなって大学を休学したが、教員免許を取得し教壇に立ちたいとの意思があったので、子どもが 2 歳後半にまで成長したのを機会に復学することにした。A の両親は遠方に住んでいるので B を預けることができなかった。そこで、復学に当たって子どもを預ける施設をまず探した。しかし、自宅から大学までの通学時間が 2 時間を越えるため、早朝から夜まで B を受け入れてもらえる施設が見つからなかった。また保育にかかる出費と交通費の負担が大きすぎる事情もあった。そのため大学での支援を期待することになった。大学では障がい学生への支援はあるが、子をつれた母親 A のような学生が子を連れて大学で学ぶことは想定されておらずハード面でもソフト面でも支援体制が整っていなかった。そこで A の就学をどのように支援するかについて A の所属ゼミ教員とゼミ所属学生達とで相談し、ゼミに所属する学生達が A の授業中に研究室で B と遊ぶなどして関わることにした。この体制で 1 年間 A の就学を支援した。A は卒業に必要な単位を無事に取得できた。さらに B と関わった学生達は 2 歳から 3 歳への成長する B の行動や言語発達を体験することができた。また B は学生達によくなつき、学生達に良くかわいがってもらい、互いに良い関係を保つことができた。このように A の学業を支援することができた。今回の場合、比較的多人数のゼミ生 (15 名) がおり、研究室も子どもが居るのに適当な環境であったので支援ができたが、今後このような事例の場合にそのような環境があるかどうかはわからない。また、事故等が起きた場合への備えなどは十分に配慮できたとは言えず、その点でも組織的な取り組みが必要だと考えられた。妊娠・出産にともなう体の変化や子育ての多くの負担は女性へと掛かっていくため、子育てをしていく中で女性の仕事や大学への復帰は、男性よりも困難であると感じられた。さらに女性の社会復帰のほうが未だに男性よりも困難であると実感した。

### 3. 調査

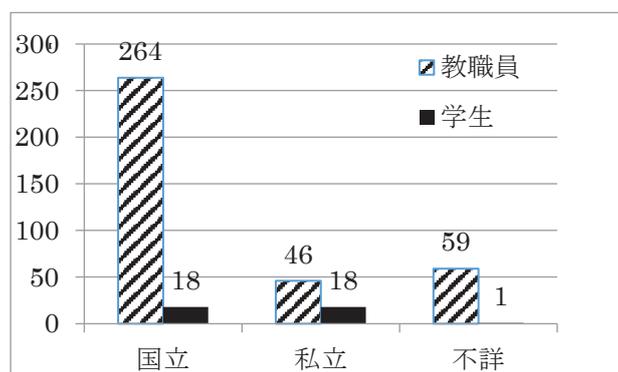
Aのような育児中の女子学生への支援は、女性の高等教育機関での就学機会保障の問題である。そこで全国の国公立大学を中心に調査し、実施されている対応策の有無と実施形態について調べた。

調査対象校： 83 大学（国立大学 45 校（うち女子大学 2 校）、私立大学 38 校（うち女子大学 3 校）。国立大学は全国各都道府県から一校ずつ選択した。私立大学は在学学生数が多い順に 38 校を選んだ。選別した。女子大学については、私立国立関係なく人数の多い女子大学を選んだ。

調査方法：別紙の調査用紙を調査対象校に配付し回答を依頼した。27 校（国立大学 9 校、私立大学 3 校、不明 4 校）からの回答があった。

結果および考察：平成 20 年より前から大学に保育所を併設している学校は、7 校であり、そのすべてが保育所（一時預かり含む）であった。なお一番早かったのは昭和 40 年設立であった。このことから、女性が社会進出をしていくための支援のひとつとして、大学併設の保育所を作る取り組みは早い段階から行われていたことがわかった。大学に通うまたは大学で働く教職員のための施設として、0 歳から預かることができる保育所が望まれているだろうことが考えられる。また保育所を併設している大学のほとんどが、学生の利用も可能と答えた中で、学生から利用したいという願い出がでて、許可できないとする大学もあった。主な理由は、教職員のみを対象とした保育施設のためというものと、事業所内保育施設と助成金を受けているため「自社の労働者の養育する子供のみ」に用途が限定されているためというものであった。

右の図は大学内保育所を利用している人数を示している（図中の数字が人数）。図から分かるように教職員の利用が大半であるが、16 校で 36 人の学生の利用もあることがわかった。36 人もの学生が子育て中であることは、女性が社会にでて働くために大学を卒業することを目的としていると考えることができる。このように大学での子育て支援が行われつつあると感じる一方で、現在、保育施設を持たない大学は、1 校を除いて今後も大学に



保育所を併設する予定はないという調査結果であった。このことからわかるように、大学によって子育て支援の充実度に大きな差があることもわかった。

大学による子育て中の学生への具体的なサポートについては、以下のような回答を得た。

- ・子育てをしている大学院生ネットワークをつくる動きがある。
- ・該当学生の授業料免除申請によって、子供の存在を把握した後、免除対象になる可能性あり。
- ・保育ルーム対象者に対して、年会費・利用料を半額免除
- ・保育所、一時預かり保育を学生も使用可能とする。
- ・託児料金の割引
- ・祝日授業実施日のみ「一時託児ルーム」を開設する。
- ・国際交流寮に家族室を用意。（1 校は留学生のみ。1 校は条件付きで入居可能）

調査では大学内の授乳室・子供用トイレ・おむつスペースの有無も答えてもらった。保育施設や授業料免除など何かしらの子育て支援を行っている大学が 20 校あったのに対して、授乳室・子供用トイレ・おむつスペース・授乳などに使用可能な休憩室などを設置し

ている大学が10校しかなかった。保育所を併設している大学だけでも16校あったが、それを下回る結果になった。

月額保育料金は30000円～50000円が多く、安ければ24000円、高ければ65000円が最高額であった。認可外保育であるため保育料金が高めであることがわかる。一時預かりについては、最低で30分150円からあり、最高で1時間2000円からあった。また、16校のうち学生免除があったのは私立女子大の1校であった。さらに、比較的安い保育料で子どもを預けることができる大学は平均して私立大学のほうが多いことがわかった。

考 察： 今回の調査ではいくつかの課題も残った。一つ目は、大学での保育所の設置についてである。27校のうち半数以上が保育所を設置してはいたが、これは設置しているから回答されたのではないかとも考えられる。二つ目は、保育料金についてである。大学に併設している保育所は認可外保育所であるため、保育料金が高い。教職員のような収入が無い子育て中の学生にとって高い保育料を払いながら大学に通うことは難しいことであろう。

#### 4. おわりに

今回の事例と調査では、大学生への子育て支援をとりあげた。ワーキングママとして働きやすい環境が整っていくことが必要不可欠であると同様に、実際に子育てしながら大学に通うためには周囲の協力と、母親への支援環境が整えられることが必要である。これからもそうした支援の広がりを持続させることが望まれる。高等教育機関において女性が活躍しやすいように、教職員と学生への子育て支援の充実を願っている。

2016年度 大阪教育大学男女共同参画推進事業 活動結果報告

## 女性管理職に学ぶ組織マネジメント

(代表者) 教職教育研究センター 教授 岡田 耕治

(分担者・協力者) おとなの学び研究会 西村 寿子

## (目的)

- ・女性管理職が生き生きと組織マネジメントを行っている具体的な事例を収集し、新しい学校づくりをめざす教職員及び学生への情報提供を行う。
- ・男女協働参画の重要性を踏まえた新しい学校経営の課題を明らかにする。

## (方法)

- ・2016年10月から12月まで次の5人の女性リーダーから組織マネジメントについての聞き取りを行った。

元大分市立小学校長 佐藤智美さん  
 高槻市会議員 岡井すみよさん  
 松原市立小学校長 中島智子さん  
 こどもの里館長 荘保共子さん  
 府内自治体管理職 真山知果さん

- ・2017年1月28日～29日

岡田耕治とおとなの学び研究会のメンバーが聞き取りのまとめのための合宿をコッルーム（大阪市内）で行った。

- ・2017年2月18日にまとめのための「リビングライブラリー」を豊中男女共同参画センターで行った。この時のゲストスピーカーは、次の5人であった。

元大阪市立中学校長 竹島園枝さん  
 高槻市会議員 岡井すみよさん  
 府内自治体管理職 真山知果さん  
 元企業の人権担当者 竹内 良さん  
 元企業の人権担当者 西谷隆行さん

## (結果)

- ・10月～12月の聞き取りは3人～10人で行い、組織マネジメントをしていく上で、大切にしていること等についてインタビューすることができた。
- ・1月28日～29日の合宿には、12人が参加し、それぞれが聞き取り内容を振り返るとともに、今まで出会った女性リーダーについて語り合うことができた。
- ・2月18日のリビングライブラリーでは、40名の参加者を得て、それぞれのリーダーから組織マネジメント、人を育てることについて「生きた本」となって語ってもらうことができた。その内容をビデオに収録するとともに、添付したようにアサヒ・ファミリー・デジタルに記事が掲載された。この記事は、本学のフェイスブックを通じて紹介すること

ができた。

- ・ 3月15日に収録分を60分に編集したビデオを視聴し、検討する。(予定)
- ・ 3月25日にビデオをDVD100枚にコピーし納品させる。(予定)
- ・ 4月に市町村教育委員会指導主管課長会でビデオを配布するとともに、関係大学に送付する。(予定)
- ・ 以上の取り組みをとおして、これらの女性管理職及び女性管理職をめざす教職員や学生が、一人一人が生き生きと働くことのできる組織マネジメントの具体的な方法を知り、より豊かな学校づくりに力を発揮する、その一つの契機になるよう事業内容の周知に務める。

#### (考察)

- ・ 本事業における一連の女性管理職からの聞き取り内容は、性別にかかわらず、その個性と能力を発揮して組織をマネジメントしていくことの重要性を明らかにするものであった。
- ・ リビングライブラリーという新しいワークショップの手法は、地域や職域で急速に失われつつある「対話」を呼び覚ます意図で計画した。「対話」は、それによって新しい視野が開けるだけでなく、自身の変容にもつながるものであることを確認することが出来た。
- ・ 女性管理職の組織マネジメントは、女性管理職だけでなく、多くの管理職にとって魅力的なものである。そのような事例を収集し、発信することによって、個々人の力量を生かしたパートナーシップやワークライフバランスを重視した組織運営のモデルやヒントを示すことができた。
- ・ 本事業は、私と「おとなの学び研究会」が共同して行ったものであるが、このことも、今後の研究活動、教育啓発活動のモデルとして、一つの在り方を示すことが出来た。

(参考資料)

## リビングライブラリー

### 女性リーダーが問う マネジメントって何だ??

女性リーダーのマネジメントには、女性リーダーだけでなく、多くの人にとって有用な考え方や経験からの学びが含まれている。それらを明らかにして、人を尊重するマネジメントを探ろうと、おとなの学び研究会は活動してきた。そのまとめとして、竹島園枝さん、真山知果さん、岡井すみよさん、3人の女性リーダーに加え、『人権をさがして』(解放出版社)の著者である竹内良さん、西谷隆行さんを招いて、それぞれの方を生きた図書に見立てるリビングライブラリーを開催する。

2月18日 とよなか男女共同参画推進センター すてっぷホール

14:00～ 第1部挨拶と趣旨説明

14:20～ リビングライブラリー 30分×3回

15:50～ 休憩

16:00～ ワールドカフェで語ろう

「私の収穫、これからのリーダーとは？」進行：岡田耕治

17:00～ 第1部終了(懇親会準備)

17:30～ 第2部 懇親会

#### 元大阪市立夕陽丘中学校長 竹島園枝さん

「教育は感動である」を信念として、子どもたちの心を動かすには、教師自らも感動する「豊かな心」とそれを伝えることのできる教師力を持つ。そのように教職員に呼びかけ、夕陽丘中学校の校長を5年と3ヶ月務めた竹島園枝さん。着任したのは、その前の年に大切な先生を病気で相次いで失い、重い雰囲気が残る平成20年の1月だった。そこから一年余りで、生徒たちは、日々の授業の中で、分かった、できた、もっと知りたい、もっとやりたいと声を上げるようになった。竹島校長はどんなことを思いながら20年の4月を迎え、どのような仕掛けをしたのだろうか？

#### 元JFEスチール人権啓発室長 竹内 良さん

竹内良さんが企業の人権担当者として大切にしてきた視点は、「差別の現実に深く学ぶ」と「自分の問題として、わがこととして考える」という2点。これに、人権問題ではなく人権を考えるとという視点を加えるようになった。人権はすべての人が当事者であるとは、竹内さんがたどり着いた核心である。では、人権が大事にされるとは、具体的な職場での行動として何が保障されることなのか？ まわりの人びとの人権を大事にするとは、具体的な行動として何をする事なのか？

### 府内自治体職員 真山知果さん

府内の自治体職員の真山知果さんには、合わせると120人ほどの部下がいる。同じ時期に主査になった人は、係長になって、課長になって、どんどん昇格していくが、真山さんは異動もないし、昇格もしない時期が続いた。東北大震災のあった年、50代半ばで課長になり、そこから毎年のように辞令をもらって、現在の肩書きになったとのこと。「あんな風になりたくない」「ああいう仕事はしたくない」「人の好き嫌いで判断したくない」。真山さんは、かつての自分の上司だったり、関係のあった女性管理職を反面教師として、仕事のモチベーションを高めてきた。そんな真山さんが、大切にしている部下との付き合い方、上司との付き合い方とは？

### 元学研記事審査室長 西谷隆行さん

西谷隆行さんは、企業の人権担当として、例えば採用選考時における不適切発言などは、何が不適切か、を知るよりも、なぜ不適切かを理解することが必要であると言う。自分が発することばの一語一語が相手にどのような影響を与えるかということに対する深い洞察をもつことの重要性。つまり、ことばの重みに対する敬虔な態度が、人権を尊重することのベースに在ると西谷さんは考えている。そんな西谷さんが出会ったことば、出会った人、出会ったリーダーとは？

### 高槻市会議員 岡井すみよさん

部落解放子ども会の指導員として子どもたちとかかわってきた岡井すみよさん。担当した子どもたちは、厳しい背景のなか、特に高学年から中学校にかけては、荒れまくっていた。そんな子ども一人ひとりに寄り添い、自分の時間がほとんどない生活を送っていた岡井さんが、一つのチャレンジを心に決めます。それは、市会議員に立候補し、女性政策や青少年政策について情報を収集し、政策提言を行うことでした。何も分からない状態からスタートした議員生活の1期目から、いま2期目に入り、岡井さんはどのような活動をしているのか？特に多くの市民からの相談に、どのように応えているのか？

注：本日のリビングライブラリーの様子は、男女協働参画の重要性を踏まえたマネジメントの普及を目的として、60分程度のDVDにまとめます。

## 豊中で女性活躍社会の必須問題「マネジメント」を女性リーダーら 5 人が率直に語った

Asahi Family Digital 2017-02-21



2月18日土曜の午後、とよなか男女共同参画推進センター「すてっぷ」で、リビングライブラリー「女性リーダーが問う マネジメントって何だ??」というユニークな催しが行われた。

主催は大阪教育大学の岡田耕治研究室と、人権研修リーダー育成などに関わる人たちを中心に約10年前から活動している「おとなの学び研究会」の2団体。

「生きている本」役の5人の話を熱心に聞く参加者たち  
=2月18日、すてっぷホールで

政府の方針として「女性活躍」が打ち出され、2020年までに女性管理職比率を30%にするという目標も掲げられているなか関心も高く、約40人が参加した。

リビングライブラリーとは「生きている本」を貸し出す図書館という意味。講師を「本」に見立ててフェイス・トゥ・フェイスで生の話を聞くという趣向だ。

会場には5人の講師が5つのテーブルに配置されている。参加者は、興味のあるテーブルに着き、講師の話を聞き、質疑応答を行う。1回あたり30分。これを3回繰り返し、参加者1人につき3人の「生きている本」に出会うことができるというものだ。

3回のセッションを終えた参加者は、講師も含めて4人ずつに分かれ、「ワールド・カフェ」形式で、その日の自分の学びを共有し合った。

「生きている本」を務めたのは、元大阪市立夕陽丘中学校校長の竹島園枝さん、自治体職員で120人の部下を持つ真山知果さん（仮名）、高槻市議員の岡井すみよさんの3人が女性で、企業の人権啓発室長を経て人権に取り組む企業の連絡会理事となった竹内良さん、出版社の記事審査室長だった西谷隆行さんも加わった。

### リーダーシップは誰でも持っている

竹島さんは9年前、教頭と校長が相次いで亡くなった中学校に3学期がスタートする1月に赴任。「教育は感動である」を信念に、暗いムードに包まれていた学校を一変させた。「先生が元気でないと、生徒は元気にならない」と、ふだん先生たちが困っていることを地域に発信。調理実習室の包丁研ぎから生徒の仕事体験の受け入れ先まで、多岐にわたる“お困りごと”を、地域を巻き込んで少しずつ解決していった。5年3カ月の任期の間に、地域と学校の距離がどんどん近くなり、生徒を見守る地域の人たちの目も温かく変わったという。

竹島さんは言う。「リーダーシップは誰でも資質として持っている。発揮のしかたはそれぞれの人の持ち味があり、正解は一つではない」

### 女性タイプ別に「ニャンカ」と「ワンカ」

「しなやかに、したたかに」がモットーの真山さんは 1982 年に公務員となった。当時は女性管理職はほとんどいなかった。90 年代初めからチラホラと女性課長となる人が出てき始めたが、その多くは男性に受け入れられやすい、どちらかと言えば依存的なキャラクターの持ち主だったと振り返る。女性としての自分を意識し、自分の非力を認めて周囲に仕事を頼んで成果を上げていくタイプで、調整能力に優れている。そんな女性たちには「ニャンカ」があると、真山さんは言う。

一方、真山さん自身は人に頼るのが苦手で、自分で仕事していく「ワンカ」のあるタイプと分析。最近では、真山さんのようなタイプも管理職に就くようになったが、それでも現状の女性管理職比率は約 10%に止まっており、政府目標には遠い。「ニャンカも、ワンカも、キャラクターの違い。同等に評価されることが大切なのだと思います」

### コントロールを外し物事の進め方を若い世代に任せる

市議会議員 2 期目の岡井さんは、子どもへの支援を充実させたいと議員になった。圧倒的多数が男性という場に赴くことも多く、「女で大丈夫か!？」という言外のメッセージを受け取ることもあるが、同年代や先輩の力を借りつつ「気にせず淡々と仕事をする」ことにしているという。

子どもの貧困が問題になる中で、数年前から取り組んでいる学習支援に加え、最近注目を集めている「こども食堂」、さらに夕方から夜中まで子どもたちが安全に過ごせるシェルターづくりまで、活動の幅を広げようとしている。そんな中で若い協力者たちをまとめていくリーダーとして大切にしていることは、「自分自身でコントロールせず、物事の進め方を彼ら・彼女らに任せること」という。

岡井さんは「若い人を育てる時は、導くのではなく、任せて相談に乗り、責任を取ることが大切」と話した。

### 人権は「あらゆる人が持つ権利」。どう広げるか、考えよう

この日、東京から駆け付けた竹内さんと西谷さんは昨年 11 月に共著「人権をさがして～企業活動のなかで」（解放出版社）を上梓したばかり。

セクハラ、パワハラ、マタハラだけでなく、企業の中で「人権」と言うと、何か困った人権“問題”があるかのようにとらえられ、当事者以外は「他人事に関係ない」となりがちだ。その図式を打ち破るために、人権を「あらゆる人が持つ権利」ととらえ直し、それをどう広げ、どう伸ばすかを考えていけば、プラス思考で考えていけると話した。

この日のリビングライブラリーの様子は、男女協働参画の重要性を踏まえたマネジメントの普及を目的に 60 分程度の DVD に編集され、大阪教育大学、京都教育大学、奈良教育大学、東京学芸大学、北海道教育大学、愛知教育大学と大阪府および府内市町村の各教育委員会に提供される。

\* 2月18日、アサヒ・ファミリー・ニュース社がリビングライブラリーの様子を取材し、以上のような記事をデジタル版に掲載してくださいました。(大阪教育大学 岡田耕治)

2016年度 大阪教育大学男女共同参画推進事業 活動結果報告

## 『附属平野中学校に赤ちゃんを招こう ―ふれあい体験で“いのち”を実感する―』

(代表者) 附属平野中学校 教諭 (社会科) 堀口 健太郎

(分担者・協力者) 附属平野中学校 教諭 (家庭科) 今治 麻衣子

- 目的
- ・赤ちゃんとのふれあい体験を通して、中学生が“家族愛”を実感し、“生命尊重”の重要性を理解する。
  - ・保護者から、子育ての楽しさや難しさを聞くことで、現代社会における子育ての課題や、男女が分け隔てなく子育てに関わる大切さに気づく。
  - ・「道徳」「社会科」「家庭科」の学習内容と関連して授業を展開することで、深い学びを実現する。
  - ・附属学校が地域の子育てサークル等と連携を図ることで、生徒の地域に対する理解を深まるとともに、附属学校や教育方針について、地域住民に伝える。
- 実施形式等
- |       |   |     |       |    |      |     |
|-------|---|-----|-------|----|------|-----|
| 平成28年 | ① | 11月 | 5日(月) | 1限 | 1年2組 | 40名 |
| 平成29年 | ② | 2月  | 7日(火) | 4限 | 1年1組 | 40名 |
|       | ③ | 2月  | 8日(水) | 4限 | 1年3組 | 40名 |
- 実施場所 大阪教育大学附属平野中学校 体育館内柔道場 ・ 多目的室(控室)
- 協力団体 常磐会学園こどもセンター

## 【実践報告】

## ○実践理由

少子化で子どもが減少する中、生徒が日常的に乳児(以下赤ちゃん)や子育て中の保護者と関わる機会は極めて少ない。そこで、本事業は中学校に赤ちゃんと保護者を招き、乳児とのふれあい体験や保護者の方との交流を通して、中学生が“いのち”を実感し、家族について考えを深める機会を設けようと考えた。

カリキュラムの中の位置付けは、「総合的な学習の時間」や、技術家庭科の家庭分野にある単元「保育」で設定するのではなく、「道徳」の授業の一環として展開した。赤ちゃんという存在は、大人からの絶対的な保護が必要であり、赤ちゃんとのふれあい体験は、理屈抜きで“いのち”の尊さ、はかなさを感覚的にとらえることに結び付く。その実感から“いのち”や“家族”について考え、今後の自分の行動として、より良く実践できるような力を身につけさせたいと考えた。

## ○道徳の授業について

平成31年度より学習指導要領が改訂され、道徳は“特別の教科 道徳”として改められる。現在はこの移行期間であるが、附属平野中学校でも教科化に向けて研究を進めている。道徳が特別の教科化されるにあたっては、従来の読み物資料主体の道徳授業はこれまでどおり推進する一方で、職場体験活動や、ボランティア活動のような「体験活動」を充実させ、生徒の日常生活に活かされるような道徳授業にすることが求められている。また、ワークショップのような問題解決型の道徳授業も行うことが求められている。

これらのことから、赤ちゃんとのふれあい体験は、道徳的实践力を高める教材(資料)と

しても適切であると考え、授業の題材とした。

○授業実践について

**1限目** 11月 5日(土) 1限 1年2組(40人)

※本校研究発表会の授業公開と兼ねる。

授業協力： 赤ちゃん6名 保護者10名

**2限目** 2月 7日(火) 4限 1年1組(40名)

授業協力： 赤ちゃん5名 保護者5名

**3限目** 2月 8日(水) 4限 1年3組(40名)

授業協力： 赤ちゃん8名 保護者8名

〈学習内容〉

・導入・「自分が赤ちゃんとして生まれた時、何グラムだったか知っていますか？」

・体験活動

→赤ちゃんが保護者とともに各班(8名程度)に入り、自己紹介、その後ふれあい体験(抱っこさせてもらう)を行う。生徒は抱っこした時の感触や感じたことをしっかり覚えておく。

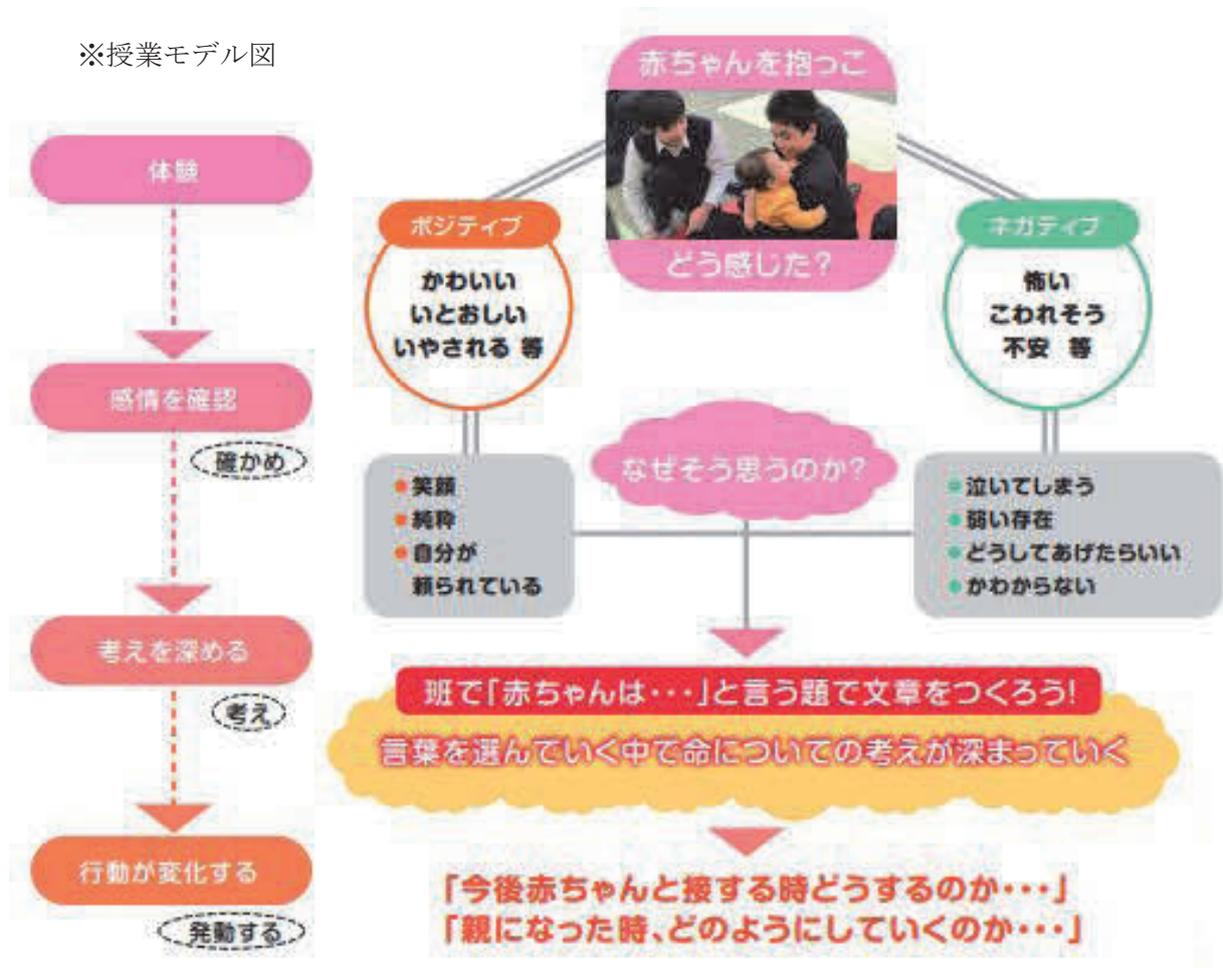
・考え深める活動

→赤ちゃんを抱っこさせてもらった時、どんなことを感じたか、思ったかをポジティブなものネガティブなものに分けてワークシートに書き込む。

→班の中で意見を交流し、「赤ちゃん」とはどんな存在かを一つの文章にまとめる。班の中で意見を交流し、赤ちゃんについて重要なキーワードを選んでいくうちに「いのち」についてや家族についての考えが深まっていく。

→全体の前で文章を発表する。

※授業モデル図



本事業での授業実践では、体験でしか得られない要素を授業の中で活かす道徳授業を行った。赤ちゃんとのふれあいを実際に体験し、この体験を道徳の資料として活用した。体験活動を道徳の授業に活用する場合、学級活動や総合的な学習の時間の中で体験したり経験したりした事について、その道徳的価値を確認し、考える授業を行うことがあるが、本来道徳の授業は1時間の完結型が基本であり、毎回のように複数時間連続で実施することは困難である。また、何かを体験した時の感動は生徒個人にとって特に大きな道徳的変容であり、これは読み物資料のように読み返して何度も噛み締めることもできず、後日になると感動は薄れてしまう。体験して感じたことをすぐに自分の中で深められるように、1時間の授業で完結する形で実施した。

赤ちゃんを抱っこするのみというシンプルな体験ではあるが、これは命そのものを自分の手の中に抱く大きな体験である。多くの生徒が「かわいい」と反応する反面、ほとんどの生徒が初めての体験であり、抱っこすることに抵抗がある生徒や、怖がる生徒もいると思う。盛り上がる体験活動の中で、実は様々な思いが抱かれている。発問はポジティブ（肯定的）なものやネガティブ（否定的）ものに分けて考えさせることで、両面の考えを出しやすくすると共に、作成する文章でもネガティブな要素を入れさせる。赤ちゃんとはこんな存在であるという文章を、班で考えさせることが中心発問になるが、ポジティブ、ネガティブ双方の意見を整理し、何が大切な言葉かを選んでいく過程で、実は赤ちゃんは大切な存在であり、生命に対する畏敬や大切さを自発的に感じさせたい。また子どもを産み、育てる偉大さにも考えが及ぶことができれば、非常に効果的な体験活動（資料）であると言える。

#### ○授業当日の様子



## 【考察】

### (1) 「赤ちゃん」と「男女共同参画社会」について

“赤ちゃん”は原則として1歳未満の乳児であるが、今回赤ちゃんにこだわった理由は、自分で歩くことができないからである。(実際には成長の個人差によって1歳未満でも自分で歩くことができる赤ちゃんがいる)自分で歩けない、すなわち最大限の保護が必要な“いのち”であり、だからこそ抱っこすることに意義があると考えた。しかし、実際には頸が据ってから1歳未満の赤ちゃんは地域にもそれほど多くなく、さらに中学生に抱っこされることに抵抗を感じずに来ていただく家庭は少なかった。また、教室や会場の衛生面や生徒の健康状態にも気を遣う必要があった。

今回1回の授業で5組以上の赤ちゃん・保護者に来ていただいたが、赤ちゃんに個人差があり、すぐに泣いてしまったり、寝てしまったり、直前に発熱等で休みになるなど、こちらが意図する状態とは限らないと考える必要がある。簡単に「赤ちゃんを集める」ことはできないことがわかった。

男女共同参画社会という言葉は、実際に社会人になっていない中学生には、想像することが難しい。また1年生が対象の授業でもあったため、ジェンダーの理論や多様性について学習するのではなく、“いのち”とは何かを考え、家族や家庭の役割について考える機会にしたかった。未来の家庭生活を思い描く時に、男女が協力して子育てや家庭生活を行う男女共同参画社会の考え方推進に寄与すると考える。授業後の感想文では“いのち”についての記述や感想も多かったが、「自分がここにいるのは両親のおかげである」と行った内容や「子どもにとって親の存在はとても大変なのだと感じた」と言った記述が見られた。家族についても考えが深まった証拠であり、この事業の効果を感じることができた。

### (2) 道徳授業との連携について

道徳授業で赤ちゃんとのふれあい体験を取り入れることは前述(実践報告「道徳授業について」)のとおりである。道徳の授業は、何らかの事象に対して、自分を振り返り、考えを深めることが必要である。そのためには中心となる発問が必要であり、単に感想を交流するのでは効果が薄い。今回はネガティブ、ポジティブの両面で感想を考え、文章を考える時には、どちらの要素も含めるように指示をした。生徒は、ポジティブな面で「かわいい」「いやされる」と多く意見を出していたが、ネガティブの面では「壊れそう」「こわい」という感想があった。「“怖い”けど“かわいい”」とはどのような意味なのか、それをさらに考えさせることで、目的でもあった“いのち”について深めることができたと思う。“こわい”は「それだけ大切なものである」ということであった。

今後、道徳はこのような体験から深めていく授業が増えていくと考える。道徳の授業のために、体験活動を一から創っていくのは大変であるが、学校行事や普段から実施している取り組みの道徳的価値を確認するような授業であれば、それほど困難ではない。

### (3) 地域の方々との連携について

今回では外部の協力機関として、常磐会学園こどもセンター(以下こどもセンター)との連携を行った。各地域にある保育園に併設されている子育て支援センターには、子育てサークルがたくさんあるが、本校より遠いこともあって、すぐ近くのこどもセンターに協力を要請した。こどもセンターでは未就学児を対象に、保護者の方と共に遊んだり、絵本を読んだりして遊ぶ、また保護者同士のコミュニケーションができる場である。趣旨の説明に行って、職員の方と協議をしながら募集をお願いした。

授業は3回実施したが、1回目に来ていただいた方は全てもう一度参加を希望され、協力していただいた。普段の中学生がどのような表情をしているのか、道徳の授業はどのようなものか、実際赤ちゃんにどう接するのかに非常に興味を持っておられ、非常に良い経験になったとの感想をいただいた。後日には生徒の感想や、授業の様子をビデオや写真で紹介し、地域の方々が本校のことを理解していただくことにもつながると感じた。

#### (4) 全体を通じて

生徒に“いのち”についての様々な視点から考えさせて意見を交流させることは、人権意識を向上させ、男女共同参画社会を推進する上で有効であると考えます。また、授業では体験を取り入れ、生徒は楽しく積極的に授業に参加でき、よく考える機会になったと思う。これらの結果を踏まえ、中学校生活をさらに充実させる活動につなげていきたい。

## 2017年度 大阪教育大学男女共同参画推進助成のご案内（公募）

男女共同参画推進会議では【大阪教育大学 男女共同参画推進 行動計画4－教育・研究・啓発】の一環として、「4-1. ジェンダーの視点を取り入れた教育研究活動を奨励する」目的で、男女共同参画に関連した教育活動・研究活動及び実践活動に対する助成を行うことになりました。皆様からの積極的な応募を期待しております。

## 男女共同参画推進助成 募集要領

1. 助成金総額 80万円

2. 助成事業件数 2～3件程度

## 3. 応募対象

本学所属の附属学校を含む教職員や学生が、単独あるいはグループ・講座等の組織で実施する男女共同参画に関連した教育活動・研究活動及び実践活動を対象とします。グループでの活動の場合は、共同研究のメンバーに学外者が加わってもかまいませんが、活動の代表者は本学在籍者であり、応募責任者は本学の教職員とします。また、学生等が申請する場合は、応募責任者は本学教員とします。

## 4. 応募要領

男女共同参画推進助成に係る実施計画書及び経費申請書を作成し、応募期限までに人事課福祉係（メール添付で提出の場合は [ryouritu@bur.osaka-kyoiku.ac.jp](mailto:ryouritu@bur.osaka-kyoiku.ac.jp)）まで提出して下さい。様式は、添付ファイルを参照して下さい。本学の男女共同参画推進会議のウェブページからもダウンロードできます。

## 5. 応募期限

2017年6月16日（金）

## 6. 審査

応募された事業は、男女共同参画推進会議による審査委員会において、本学の男女共同参画を推進させる事業かどうかの観点で審査を行い、役員協議会で審議の上、学長が決定します。

## 7. 助成金交付予定

2017年7月中旬

## 8. 活動結果の報告・発表

助成を受けた個人・グループ等は、年度末に活動報告（活動の概要・成果）及び会計報告をしていただきます。また、事業に関する情報は、本学ウェブページ等にも掲載させていただきますのでご了承ください。

また、2018年度の男女共同参画週間（6月23日～29日）関連行事（教職員セミナー）にて活動報告を行っていただく予定です。

2017年度大阪教育大学男女共同参画推進事業 活動結果報告

## 国語科教師を志望する学生へのジェンダーの視点を織り込んだ卒業論文指導法の研究

(代表者) 国語教育講座 教授 井上 博文

**目的：**国語科教師を志望する学生の卒業論文作成過程（国語学分野）において、ジェンダーの視点を取り入れた指導の在り方を探求し、その指導法の構築を実験的に試みる。この試みによって、指導する学生の卒業論文の中に、いかなるかたちでジェンダーの視点を取り込まれ・織り込まれるかを検証し、一連の卒業論文作成プロセスでの種々の指導によって、国語専攻の学生が、男女共同参画推進に役立つ有効な知識を習得し、意欲的な態度が育つ指導法を模索する。

**方法：**各自のテーマのうちに、ジェンダーの視点を卒業論文作成の各過程に意図的に導入する。

(1) テーマ選択、関連文献読解、調査計画・資料収集、データ分析、論文構成・体系化、執筆の各プロセス段階において、ジェンダーの観点から言語表現を捉える観点を意識的に設定する。

(2) 言語事象における語彙・表現の男女差や変遷、言語運用面での／女性ことば・中立的表現・男性ことば／の相違に着目する。また、その表現論的な働きについて考究する。プレゼンを実施し、相互批評をする。

(3) 日常生活語、文学テキスト、芸能作品等に現れる、ジェンダーによる言語事象・言語表現の差異の要因とともに、その社会的な意味について、対話し討論し意見を出し合い、共有化する。

(4) 言語事象・言語テキストの国語科教材化にあたっての課題について、各自のテーマに沿って意見交換。



**成果：**試みた指導法によって、ジェンダーの観点からコトバを主体的に捉える視点が育つとともに、国語科教師を志望する学生として、男女共同参画社会における課題の一端を各自の課題として捉えることができたと思われる。

(1) 卒業論文の対象とした言語テキスト、言語事象について、単に事象分類やカテゴリー化するにとどまらず、ジェンダーの観点からのまなざしをもって分析作業、執筆活動を行うことができた。

(2) 社会的な意味や課題について、各自のテーマから資料や意見を出し合って討議し、それぞれの意見を尊重しながら、課題を共有化できた。

(3) 提出された卒業論文には、それぞれの問題意識から取り組んだ卒業論文テーマの中に無理なく、有効なかたちでジェンダーの視点が織り込まれていた。

(4) 卒業論文題目とジェンダーに関する記述の節は、以下のようである。

## 男性向けの雑誌と女性向けの雑誌の誌名

「現代の雑誌名の研究 ～雑誌の内容との関わりに注目して～」 中島悠菜

## 「食」に関するオノマトペの男女差の傾向性

「現代の若年層における『食』に関するオノマトペ研究」 熊野 綾

## 競馬界のジェンダーと実況の関係について

「競馬実況の面白さ—語りの表現とドラマ性から—」 岡田龍哉

## 「伝統を超えた新たな落語へ～見る・演じる楽しみをすべての人のものに～」

「国語教育に生きる落語の教材化について—小学校での授業実践を通して—」 藤田遥子

## 女性ことばの役割語化

「翻訳年代による女性ことばの変遷 ～『赤毛のアン』の翻訳比較を通して～」 小池彩子

## 方言性向語彙における男女差

「名古屋方言における共通語化の研究—性向語彙の世代差を中心に—」 口丸詩織

2017年度 大阪教育大学男女共同参画推進事業 活動結果報告

## 大教大キッズサマーキャンパス～子どものいる柏原キャンパス～

(代表者)

加藤 翼・櫻井 陽子

(分担者・協力者)

| 教員・事務                                 | 学生                 | プログラム名                  |
|---------------------------------------|--------------------|-------------------------|
| 英語教育講座 橋本 健一 先生<br>外国語学習支援ルーム 高田 恵子先生 | 英語教育の院生・学生         | 英語で遊ぼう！                 |
| 理科教育講座 生田 享介 先生<br>理教情報講座 乾 陽子 先生     | 理科教育の学生<br>自然研究の学生 | 昆虫を観察してみよう！             |
| 理科教育講座 深澤 優子 先生                       | モダン科学館の学生          | 体験！科学館！                 |
| 家政教育講座 小崎 恭弘 先生                       | 家政教育の院生・学生         | めざせ！泥団子マスター！<br>保育室で遊ぼう |
| 音楽教育講座 寺尾 正 先生                        | 音楽教育の学生            | わらべ歌で遊ぼう！               |
| 美術教育講座 加藤 可奈衛 先生<br>美術教育講座 渡邊 美香 先生   | 和紙プロジェクトの学生        | 和紙づくりに挑戦しよう！<br>紙で遊ぼう！  |
| 学校教育講座 水野 治久 先生                       | 台湾プロジェクトの学生        | 学ぼうさい(防災)               |
| 職場見学時の担当部署<br>-                       | -                  | 職場見学                    |
| -                                     | 保育学の院生             | 3日間とおしての協力者             |

**目的**

本学における託児ニーズは、男女共同参画に関する意識調査(2015.11)から、その必要性と重要性が明らかとなったが、うち学内保育所については、他大学視察調査(2015)を経て、《経費面及び地理的問題》から設置は難しいとされた。

そこで、本学の実情に即した子育て支援策としては、大阪教育大学独自の魅力を体験できる、「短期間の託児プログラム」が有効ではないかと考え、プログラム構築のため実践活動を行った。

また、本活動につき独自性のある取り組みとして積極的に広報活動を行い、本学学生の優秀さをアピールすることで大阪教育大学のイメージアップに貢献することを目的とした。

**方法**

短期託児プログラムを構築するための実践的な試みとして、小学生の長期休みに合わせた8月7日(月)～9日(水)の平日で、《大阪教育大学の多様で魅力的な体験活動を含む託児サービス》について、3日間のプログラムとして実施を計画した。利用対象者は、5歳～小学6年生までの子どもを持つ教職員・学生とし、学内グループウェアやポスター掲示等により広く利用者を募った。託児プログラムのため、職員・学生は子どもと一緒に出勤(通学)し、通常どおり勤務・学習することができる。

なお、託児活動としての体験プログラムは、本学学生スタッフに、企画から運営までのすべてを主として担っていただいた。実施場所としては、本学には保育室等がないため、会議室・講義室・実習室等を利用し行った。(幼児用の休憩室として家政教育講座の保育実習室を提供していただいた。)

**結果**

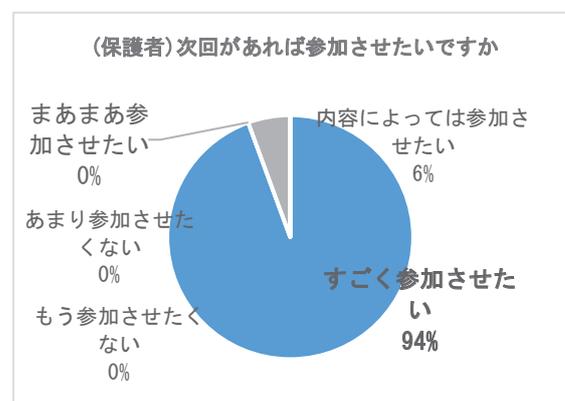
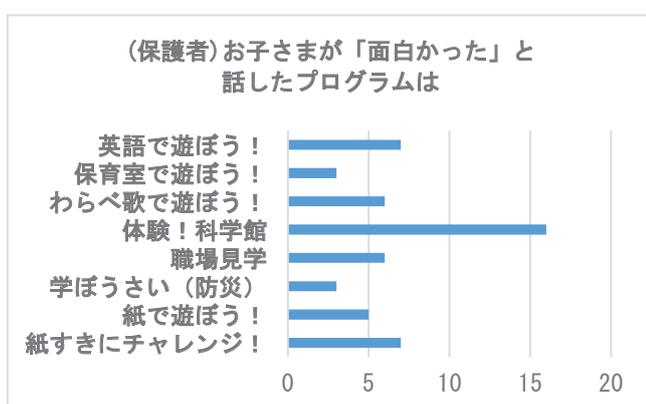
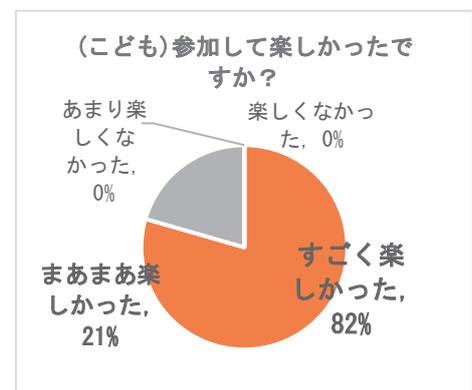
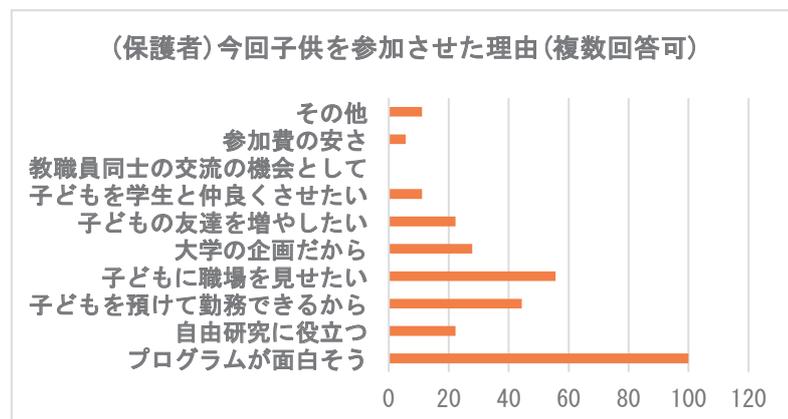
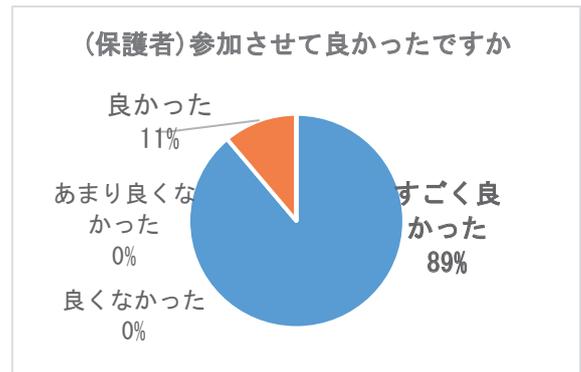
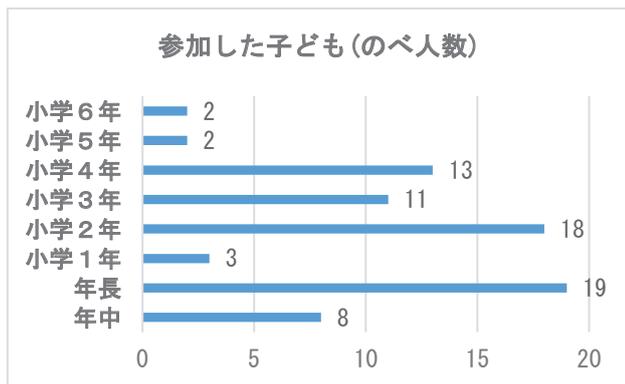
3日間連続のプログラムを計画していたところ、急遽、台風による気象警報の発令により1日目は中止となった。緊急時の対応を事前に準備しており、学外からのメール送信により対応し大きな混乱はなかったが、託児プログラムという性質上、夏のプログラムのため熱中症対策なども含め、緊急時の対応は今後より一層検討していく必要がある。

なお、台風で中止となったプログラム(泥団子づくり・虫取り)については、先生方をはじめ学生の協力をえて、8月30日に実施することができた。

プログラムの計画時には託児活動の担い手として学生スタッフが主となり運営することへの若干の不安があったが、今回は学外での指導実績や経験豊かな学生が多かったため、この点は特に問題はなかった。今後、経験の浅い学生をスタッフとして起用する場合には、事前研修を念入りにするなどの対策が必要かもしれない。

反省点としては、体験プログラム以外の時間帯について（プログラム開始前後の待ち時間など）、子どもの数に対しスタッフの数が少なく対応が難しかったため、今後の課題であると思う。

なお、プログラム実施後に、保護者・子ども向けにアンケート調査を行った。（以下、抜粋）



## 考察

子育て中の親にとって子どもの幼児期から学童期への移行期は、仕事と子育ての両立が難しくなる時期である。学童保育所はおよそ保育所よりも開設時間が短く（いわゆる小1の壁）、また長期休みには子どもに有意義な体験をさせたくても難しい状況がある。

参加した子どもからは「夏休みの楽しい思い出になった」「お父さんお母さんの働いているところが見られて嬉しかった」などのコメントが寄せられました。保護者からは、「来年も続けていただきたい」「次年度以降も続くようであれば協力したい」「自分が勤務しながら、様々な体験やものづくりを経験させていただき有難い」との声をいただいております。本プログラムは子育て中の教職員の家庭生活の充実、職場環境の向上に大きく貢献するものと推察される。

また、プログラム実施後には、大学ウェブページ・公式フェイスブックへの掲載、文教ニュースへの寄稿を行い、体験プログラムとして実施した理科教育専攻の手作り科学館や、自然研究専攻と理科教育専攻の昆虫採集体験、家政教育専攻の光る泥団子づくり、音楽教育専攻からはわらべ歌の歌唱指導、英語教育専攻の学生による英語の歌やアクティビティ、美術教育専攻の本格的な和紙づくり体験などを紹介した。本学学生の優秀さをアピールすることで大阪教育大学のイメージアップに繋がったものと考えている。

**大正期の17歳女子は何を読んだか  
—吉田彌平ら編『女子國語讀本』の基礎研究—**

(代表者) 附属高等学校天王寺校舎 教諭 松岡礼子  
 (分担者・協力者) 高2「総合科」松岡講座受講生  
 井上佳穂 大西理桜 島崎未海 田中涼夏 東山真里亜  
 増谷幸香 村上愛結 山本有紗 吉澤舞 吉田眞生  
 大倉みなみ 大塚一輝 下釜彩佳 増井天音 山田史佳  
 秋山紀子 傳田美雨 橋本香織 増田愛梨 吉田光希

## 1. はじめに

大正期の国語教材を当時の17歳ほどのように読んでいたのであろうか。

平成の今を生きる17歳の私達が、大正期に17歳を経験した女性に会って話を聞くことは残念ながら物理的に難しいが、当時の国語教科書の中にその答えを求めることは可能である。

私たちは大正ロマン、『ハイカラさんが通る』に代表される女学生文化、モダンガールなどイメージとしての大正を知っており、好奇心は掻き立てられるが具体としての大正に触れる機会は限られている。そこで、(現代の中学1年生から高校2年生にあたる)高等女学校の生徒に長く広く使われていた吉田彌平ら編『女子國語讀本』を研究対象に取り上げ、大正期の女学生が何を読み何を感じたか、追体験したいと考えた。

## 2. 研究の目的と方法

吉田彌平ら編『女子國語讀本』は明治35(1902)年3月に訂正再版が検定合格して以来、大正14(1925)年まで19版の六訂まで版を重ね、四半世紀以上に亘って使用された、代表的な国語讀本である。6種の改訂版—M35初版『女子國語讀本』(以下、『女子』と表記)、M39五版『再訂女子國語讀本』(以下、『再訂』と表記)、T1九版『三訂女子國語讀本』、T7十三版『四訂女子國語讀本』、T10十五版『五訂女子國語讀本』、T13十九版『六訂女子國語讀本』(以下、『六訂』と表記)—のうち、本研究では『六訂』を主たる研究対象として用いるが、大正教科書の文体をめぐる問題に触れる際には比較対象として明治期の使用教科書の代表格、『再訂』を取り上げる。

井上(1981)は『女子』を「文体は文語文中心で、口語文は一割程度で消極的な採用である。しかし普通散文において時文を主体としたこと、徳育において国体意識の強要、忠孝論のおしつけなどの文章をさけている点は、進歩的な視点である」と解題した。この解題の後半部分について、眞有(2005)は意義を唱え、『讀本』は当時の政策をそのまま反映し、忠実にそれを刷り込む道具として位置づけることができる」ものであり、『おしつけなどの文章』であるかどうかは、読み手の判断に委ねるしかあるまい」と結んでいる。眞有は田坂(1969)の「讀本」七分目—①徳育関係教材②文学関係教材③歴史関係教材④随想紀行関係教材⑤啓蒙教材⑥逸話・伝記関係教材⑦戦争関係教材—にならって『再訂』の内容分析を試みるが、最終的にはこのジャンル分けにも疑義を呈す。高山(2017)はこれら先行研究を踏まえて、吉田彌平ら編『女子國語讀本』6種すべての言語教材としての教材性を検討している。

これら先行研究が残した課題をふまえ、明らかにしたいと考えたのは次の4点である。

- ① 『女子』で一割程度だった口語文の採用は、大正期の『六訂』にいたってどう変化したか。
- ② 平成を現代として生きる私たちの感覚で『六訂』をジャンル分けすると、どうなるか。
- ③ 未曾有の大惨事である大正12年の関東大震災はどのように教材化されたか。
- ④ ほぼ1世紀前の日本語教材は、平成の高校生に「わかる」のか。

これらを明らかにするための方法を、それぞれ次のように考えた。

- ① 教材の口語体と文語体の比率を明らかにし、教科書文体を考察する。
- ② 特徴的だと思われる傾向をみきわめて独自のジャンル分けをおこなう。
- ③ 『ハイカラさんが通る』における描出方法を比較対象に、震災の教材化の特徴を考察する。
- ④ 『六訂』の最も印象に残った作品を17歳の視点から選んで解題する。

以下、①から④の考察結果をまとめていく。

資料1 『六訂』教材一覧

|    |          |       |           |           |          |                    |
|----|----------|-------|-----------|-----------|----------|--------------------|
| 一  | 國花       | 芳賀矢一  | 皇后宮の御淑徳   | 千里の春      | 大和田建樹    | 明治神宮               |
| 二  | 春        | 大和田建樹 | 花火        | 皇太子殿下の御幼時 | 石井國次     | 十二徳<br>(昭憲皇太后御歌)   |
| 三  | 姉に       | 尾上八郎  | 金剛山       | 渡舟坪内雄蔵    | 朝顔       | 春宵<br>徳富健次郎        |
| 四  | 燕        | 長谷川二葉 | 波の音       | 田舎より      | 藤岡作太郎    | 峠の茶屋<br>夏目漱石       |
| 五  | 狗ころ      | 夕暮    | 柳澤健       | 朝の庭       | 高濱虚子     | 戦時の巴里<br>島崎藤村      |
| 六  | 亭大原女     | 専心    | 北原白豪      | 老僧の接      | 室鳩巢      | 鍵の室障子の家<br>河上肇     |
| 七  | 深山の島     | 大阪城   | 北原白豪      | 人の一生      | 相馬御風     | 旅館<br>厨川白村         |
| 八  | 皇太子妃殿下   | 馬の音   | 西條八十      | 朝の岬       | 杉村廣太郎    | ことばづかひ<br>徳川光友の室   |
| 九  | やさしの望    | 武島羽衣  | 難破船       | 難破船       | 相馬御風     | 徳川光友の室<br>大瀬伸      |
| 十  | 目標       | 瓜生岩子  | 夕雲雀       | 夕雲雀       | 皇室に関する敬語 | 時間<br>修善寺より        |
| 十一 | 奇蹟       | 林久男   | 紅蘭女史      | 紅蘭女史      | 紐育       | 修善寺より<br>尾崎紅葉      |
| 十二 | 人の運      | 大町桂月  | 杜鵑        | 杜鵑        | 金平糖の壺    | 十國峠の眺望<br>高山樗牛     |
| 十三 | 飛行       | 岩本周平  | 桶峽中郵秋香    | 桶峽中郵秋香    | 苦菜       | 筆の歌<br>武島羽衣        |
| 十四 | 雨        | 北原白秋  | 珊瑚礁       | 南洋        | 初日影      | マゾチン夫人<br>下田歌子     |
| 十五 | お祭       | 泉鏡花   | 南洋        | 南洋        | 冬        | 樂地<br>幸田露伴         |
| 十六 | 住めば都     | 和田萬吉  | 漁村        | 漁村        | 縁起       | 自省<br>阿部次郎         |
| 十七 | 家庭日記     | 加納作次郎 | わが故郷      | わが故郷      | 縁起       | おまんの方<br>黒井繁乃      |
| 十八 | 暑中見舞     | 自由の神  | 夏         | 夏         | 茶僧利休     | 黒井繁乃               |
| 十九 | 働く料簡     | 泉岳寺   | 雑草        | 雑草        | 牧場の暁     | 江津川<br>徳富健次郎       |
| 二十 | 震災記      | 北地の冬  | 故郷の山      | 故郷の山      | 豊臣太閤の文事  | 浦の花がたみ<br>瀧澤馬琴     |
| 二一 | 水の御馳走    | 歳暮感懐  | 夏の京       | 夏の京       | 四季の月     | 天下第一の義學<br>蒲生君平    |
| 二二 | 佐藤つる     | 一年ノ計  | 水の都       | 水の都       | 二宮尊徳の訓言  | 川どめ<br>田山花袋        |
| 二三 | 蜻蛉       | 志賀直哉  | 富士登山      | 富士登山      | わが袖の記    | 華嚴の瀑壺<br>田山花袋      |
| 二四 | 明治天皇の御遺物 | 笠井信一  | 蜀山人の盆灯籠   | 蜀山人の盆灯籠   | 人間の三等    | 夏<br>大谷繞石          |
| 二五 | 乃木大将夫人   | 名人團平  | 大石良雄と忠僕八介 | 大石良雄と忠僕八介 | 旅順口閉塞    | 香港<br>水野廣徳         |
| 二六 | 秋分       | 徳富健次郎 | 飛驒の山中より   | 飛驒の山中より   | 極地の探検    | 金宇塔<br>久保勘三郎       |
| 二七 | まことの愛    | 柳澤淇園  | 蛭         | 蛭         | 砂丘       | 九月十三日の夜<br>芳賀矢一    |
| 二八 | 海上日記     | 水上瀧太郎 | 漢字の音      | 漢字の音      | 春が来た     | 禁庭の野分<br>(昭憲皇太后御作) |
| 二九 | 箱根路      | 正岡子規  | 安宅        | 安宅        | 初雛を贈る    | 空行く雁<br>曾我物語       |
| 三〇 | 山村       | 相馬御風  | 山彦        | 山彦        | 女子の同情    | 月光の曲               |
| 三一 |          |       | 豪商と碩儒     | 豪商と碩儒     | 根分の後の母子草 |                    |
| 三二 |          |       | 樂しき我が家    | 樂しき我が家    |          |                    |
| 三三 |          |       | 曾我兄弟      | 曾我兄弟      |          |                    |
| 三四 |          |       |           |           |          |                    |

|     |          |        |                 |         |       |              |            |
|-----|----------|--------|-----------------|---------|-------|--------------|------------|
| 一   | 田園雜興     | 大町桂月   | 九十の春光           | 自然の愛好   | 藤岡作太郎 | 年中行事         | 國家         |
| 二   | 果物の味     | 正岡子規   | 高瀬舟             | 太陽の言葉   | 島崎藤村  | 雲雀           | 月雪花        |
| 三   | 忘れがたみ    | 外山正一   | さざれ水            | 明治の偉人   | 喜納治五郎 | 遠山櫻          | 芳宜園大人の霊を祭る |
| 四   | 動物園      | 芥川龍之介  | 山路の物語           | 明治天皇御製  | 興謝野晶子 | 文藝と人生        | 秋の気魄       |
| 五   | 日光の山路    | 熊王の発心  | 熊王の発心           | 賀頌      | 萩原井泉水 | 平安京          | ざいは山       |
| 六   | 茶道       | 姉崎正治   | 湯河原             | 村祭      | 兼好法師  | 落花の雪         | 重盛諫言       |
| 七   | 海之光      | 金子薫園   | 柏餅              | 石清水     | 兼好法師  | 萬法一如         | 平重盛論       |
| 八   | 秋の月      | 上杉治憲   | 櫻井の宿            | 栗栖野     | 野口米次郎 | 熊野落          | 大原御幸       |
| 九   | 桃の嫩葉     | 細井平洲   | 母の教訓            | 笑と涙     | 幸田露伴  | 生命の直感        | 大原の里       |
| 十   | 留守宅へ     | 國木田独歩  | をさな子            | 秋夜      | 徳富健次郎 | 嫁菜           | 大正の震災      |
| 十一  | 辯論術      | 武蔵野    | 崎人一茶            | 月の天橋    | 徳富健次郎 | 音楽           | 山姫         |
| 十二  | 嶽雪       | 徳富健次郎  | 詩人バーンズ          | 狐塚      | 中島廣足  | 敦盛の最期        | 奥の細道       |
| 十三  | 富士の高嶺    | 和田垣謙三  | ウエストミンスターとバンテオン | 夜学      | 下田歌子  | 扇の的          | 國姓爺合戦      |
| 十四  | 英独佛の國民性  | 島崎藤村   | 夜討曾我            | 野分      | 大町桂月  | 七夕の空を仰ぎて新城新蔵 | 世界の借家大将    |
| 十五  | ヒマラヤ紀行   | 吉江孤雁   | 沖つ遠山            | 国許なる姉に  | 岩倉具視  | 花のやど         | 風の音        |
| 十六  | 椰子の實     | 夏目漱石   | 懈怠心             | 病院      | 森林太郎  | 人の新盆に        | 山吹の花       |
| 十七  | 遠望       | 愛兒の記念  | 旅行              | 叔母に     | 平塚物語  | 百蟲譜          | 光頼卿の参内     |
| 十八  | 霧の倫敦     | 車麩     | 越路              | 安井夫人    | 生田春月  | 義時と泰時        | 羽衣         |
| 十九  | 蓮月尼      | 詔書     | 愛兒の記念           | ワシントンの母 | 源平盛衰記 | 東路の旅         | 金魚         |
| 二十  | 吾妻路      | 月の佳    | 車麩              | 有王島下り   | 芳賀矢一  | 先客萬来         | 静かな心       |
| 二十一 | 浮島原      | 鶴戸窟    | 詔書              | 盧山煙雨    | 近松半二  | 秋の力          | 世界の四聖      |
| 二十二 | 高館       | 長柄堤の訣別 | 月               | 忠度都落    | 相馬御風  | 晩節           | 日本の天職      |
| 二十三 | 本多重次     | 徳富健次郎  | 月               | 武將の連歌   | 相馬御風  | 山の温泉から       |            |
| 二十四 | 税所敦子君を誅す | 坪内逍遙   | 月の佳             | 交学と気品   | 相馬御風  | 心と言葉         |            |
| 二十五 | 綾のみけし    | 兼好法師   | 月の佳             | 皇国の姿    | 相馬御風  | 芭蕉           |            |
| 二十六 | 鼎かつき     | 鴨長明    | 月の佳             | 阿波の鳴門   | 相馬御風  | 死と永生         |            |
| 二七  | 安元之火     | 高山林次郎  | 月の佳             | カルナバル祭  | 相馬御風  |              |            |
| 二八  | 日蓮上人     | 安藤国秀   | 月の佳             | 春待草     | 相馬御風  |              |            |
| 二九  | 信        | 松本亦太郎  | 月の佳             |         | 相馬御風  |              |            |
| 三〇  | 蘭人の趣味    | 長塚節    | 月の佳             |         | 相馬御風  |              |            |
| 三一  | 蛙の聲      | 樋口一葉   | 月の佳             |         | 相馬御風  |              |            |
| 三二  | 都に着きて    | 大西祝    | 月の佳             |         | 相馬御風  |              |            |
| 三三  | 道        |        | 月の佳             |         | 相馬御風  |              |            |
| 三四  |          |        | 月の佳             |         | 相馬御風  |              |            |

### 3. 『六訂』の構成分析

資料1に『六訂』巻一～十の全教材リストを示した。これをもとに以下、構成分析をおこなう。

#### 3. 1 季節性に配慮した教材配列

各巻に共通して特徴的なのは、季節感をともなう教材の多さである。季節と教材の配列の関連性を明らかにするために、資料2に季節感をともなう教材一覧をまとめた。○内の数字は第何課にあたるかを示し、記述や自然の描写から季節がわかるものだけ書き出した。

資料2：『六訂』の教材配列と季節の関係

|    |   |
|----|---|
| 巻一 | ①春 ②春 ⑦春夏 ⑰夏 ⑳秋 ㉑夏 ㉓夏 ㉔秋 ㉕秋 ㉖秋                      |
| 巻二 | ①秋冬 ②秋冬 ④秋冬 ⑤秋 ⑪夏 ⑫秋 ⑬秋 ⑱冬 ⑲冬 ⑳冬 ㉑冬 ㉒春 ㉓冬 ㉔冬春 ㉕春 ㉖春 |
| 巻三 | ①春 ④春 ⑤春 ⑧春 ⑨夏 ⑫春 ⑮夏 ⑰夏 ⑳夏 ㉑夏 ㉒夏 ㉔夏 ㉕冬 ㉖夏 ㉗秋 ㉘秋     |
| 巻四 | ④秋 ⑥秋 ⑦秋 ⑧秋 ⑭冬 ⑮冬 ⑰冬 ⑱冬 ㉓冬春 ㉕春 ㉖春 ㉗春 ㉘春 ㉙春 ㉚春       |
| 巻五 | ④冬 ㉒秋 ㉔夏 ㉕秋 ㉖秋                                      |
| 巻六 | ③冬 ⑤秋 ⑧秋 ⑩秋 ⑬冬 ⑰冬 ⑱冬 ㉑秋 ㉓春 ㉔春 ㉕春                    |
| 巻七 | ①春 ④夏 ⑥春 ⑩夏 ⑰夏 ㉑秋 ㉓秋                                |
| 巻八 | ⑤冬 ⑧秋 ⑨冬 ⑩秋 ⑰冬 ⑱冬 ㉖春                                |
| 巻九 | ②春 ⑥夏 ⑫冬 ⑬冬 ⑭夏 ⑰秋 ㉑秋 ㉓秋                             |
| 巻十 | ②冬 ④秋 ⑧春 ⑨冬 ⑩冬 ㉑冬                                   |

『女子國語讀本』は5年分で10巻あり、1年間に2巻のペースで使用される。2巻セットで見るとおよそ春→夏→秋→冬(→春)の順になっており、掲載順と季節性の関係を指摘できる。

[文責：秋山 橋本 山田]

#### 3. 2 主要ジャンル

眞有(2005)の考察からもうかがえるように、明治期・大正期の教科書のジャンル分類は、作品の何を基準にしておこなうかが問われる作業で、読み手の設けた基準次第というところがある。それをふまえた上で、現在の読み手であるわたしたち17歳の感覚を大事にして、わたしたちなりのジャンル分類を試み、主要ジャンルとして以下の九つを見出すにいたった。

資料3：『六訂』の主要ジャンル

|            |        |            |           |        |        |
|------------|--------|------------|-----------|--------|--------|
| (1) 偉人伝    | (2) 皇室 | (3) 紀行文    | (4) 震災・戦争 | (5) 外国 | (6) 随想 |
| (7) 科学よみもの | (8) 文学 | (9) 書簡・手紙文 |           |        |        |

各巻の特徴を以下に列挙する。巻一＝偉人伝(5課)が一番多い。その次に随想、小説(各4課)が多い。巻二＝随想、小説(各5課)が一番多い。その次に偉人伝、説明文(各4課)が多い。笑い話、戯曲など新たなジャンルが追加されている。巻三＝随想(11課)が全巻の中で一番多い。二番目に多いジャンル、偉人伝(5課)との差が大きい。物語(3課)については主要9ジャンルのどこにおさめるべきか検討中。巻四＝随想(7課)も多いが、紀行文や偉人伝、詩(各4課)なども目立つ。巻五＝随想(9課)が多い。偉人伝、小説、説明文(各3課)で、巻三に似たバランスである。巻六＝随想(10課)の数が巻三の次に多く、偉人伝、詩(3課)が続く。出てきたジャンルの数は一番多い。七巻＝随想(4課)の数が急に減り、小説(5課)が増える。紀行文(3課)。全体的にジャンルはバラバラだ。巻八＝ジャンルがバラバラなのもあり、随想(8課)が圧倒的に多い。紀行文、書簡・手紙文(各2課)。浄瑠璃が出てきた。巻九＝前巻に比べて随想(4課)の数が減る。評論文(3課)が全巻の中でも多いが、これも主要9ジャンルのどこにおさめるべきか検討中。巻十＝随想、短歌、古典(各3作)。どのジャンルも満遍なく載せられている。

全体として、随想や物語、偉人伝系が多く、また巻数によって多い少ないはあっても、十巻全て

に載せられている。後半になると和歌や軍記物語が増え、口語文でなく文語文が増えてくる。

偉人伝系の内容の考察は後の項に譲るが、全巻を通して約 20 課もあるのが目立つ。入学年度のテキスト巻一と二年生の前期テキストにあたる巻三にはそれぞれ 5 課あり、上級生となる 4 年生のテキストにあたる巻七・巻八にはそれぞれ 1 課ある。最上級の 5 年生後期テキストにあたる巻十には偉人伝系は 4 課あるが、巻一から巻九に向けて掲載は減少する。女学校は全員が最後まで学校にいるわけではなく、結婚のために途中で卒業する人もいる。そのため、多くの女学生が在学している三年生までに、授業で偉人伝を扱い、こういう人になりなさいということを教えていたのではないかと考察できる。 [文責：傳田 東山]

### 3. 3 頻出作家

どのような作家・文筆家が好んで取り上げられたのかも、特徴をつかむ上で重要である。

頻出 4 作家の概要と『六訂』採録教材は以下の通りである。

(1) **徳富蘆花**(登場回数 10 回/全 294 課)

本名は徳富健次郎。兄は徳富蘇峰。キリスト教の影響を受けトルストイに傾倒。受洗している。

【採録】秋分(巻 1) 村の秋(巻 2) わが故郷(巻 3) 冬(巻 4) 嫩草山(巻 4) 江津川(巻 5) 嶽雪(巻 6) 鵜戸窟(巻 7) 月の天橋(巻 8) 村の秋(巻 9)

(2) **大町桂月**(登場回数 6 回/全 294 課)

詩人、評論家、随筆家。『明星』で発表された与謝野晶子の「君死に給ふことなかれ」を『太陽』にて批判した人物。紀行文や随筆の美文で知られた。

【採録】人の運(巻 1) 泉岳寺(巻 2) 金剛山(巻 2) 九十の春光(巻 7) 病院(巻 8) 大原の里(巻 10)

(3) **芳賀矢一**(登場人物 6 回/全 294 課)

国文学者。国文学研究の開拓者といわれる。国定教科書の編纂にも関与。

【採録】國花(巻 1) 虫の音(巻 3) 女子の同情(巻 4) 九月十三日の夜(巻 5) 交学と気品(巻 8) 月雪花(巻 10)

(4) **武島羽衣**(登場回数 5 回/全 294 課)

歌人、国文学者。古典的な美文をもって知られた。有名な詩に滝廉太郎作曲「花」がある。

【採録】やさしの望(巻 1) 漁村(巻 3) 初日影(巻 4) 筆の歌(巻 5) さざれ水(巻 7)

なお、これら 4 作家に続く頻出作家には、相馬御風、藤岡作太郎(各 4 課)、夏目漱石、島崎藤村、森林太郎(鷗外)(各 3 課)がいる。

巻一から巻十に掲載されている作品の作者のうち、30 人以上が 2 回以上使用されていることが分かった。どの作者も現代で代表作として挙げられるものは『六訂』にはあまり掲載されていないように感じた。現代の授業でも扱われている漱石、藤村、鷗外などは、やはり複数作使われていたが、今の教科書に掲載されている作品とは少し違いがあるように思う。頻出作家の多くが美文で有名な作家であることが教科書に採用される理由とつながりがあるとみられる。

[文責：大塚 下釜]

### 3. 4 口語文の占める割合

井上(1981)によれば明治 35(1902)年刊行『女子』の「文体は文語文中心で、口語文は一割程度で消極的な採用である」。初版から 20 余年くだった大正 13(1924)年に発刊された『六訂』では、口語文教材の採用はどのように変化したか。

資料 4：『六訂』の口語文と文語文しらべ

| 巻     | 一  | 二  | 三  | 四  | 五  | 六  | 七  | 八  | 九  | 十  | 合計  |
|-------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| 全課数   | 30 | 34 | 34 | 32 | 30 | 34 | 24 | 28 | 26 | 22 | 294 |
| 内 口語文 | 20 | 19 | 16 | 13 | 11 | 11 | 7  | 11 | 8  | 5  | 121 |
| 内 文語文 | 10 | 15 | 18 | 19 | 19 | 23 | 17 | 17 | 18 | 17 | 173 |

資料 4 を参考に算出すると、『六訂』全体に占める口語文の割合は約 4 割となり、『女子』から

『六訂』までの20余年の間に口語文教材の採用が1割から4割へと伸びたことがわかる。

〔文責：山田 秋山 橋本〕

### 3. 5 口語文教材採用の背景

明治35(1902)年刊行『女子』巻頭の序文(「例言」)によると、ここに採用した文章は「口語文、普通散文、書翰文及び韻文」、「漢文の書き下し」とある。

「普通散文」とは「即ち当今通用の時文」であり、「現代の思想を述べ感情を叙し乃至一般開化の現状を写し出すに最も適合せる文体たり」との説明が続く。三浦(2007)によれば「時文」とは「明治末期から大正初期にかけて、当時の論壇の執筆者たちの主たる文体だった文語体の文章」であり、彼ら知識階層は「時文」を「確立しつつある文体」として認識していたという。近代化を急ぐ日本が、「標準文体」なるものを模索していた時期の話である。

なぜ「標準文体」が「模索」されたのか。国家の近代化とは、言葉を一握りの階層に委ねることを辞め、おしなべて読み書きのできる国民を育成することである。近代学校教育の普及以前において、最もポピュラーだったのは漢文訓読体であり、国民全てが習得することは難しかった。つまり「文体改良」すなわち「知的階級差を超えた文章の平準化」は近代化の喫緊の課題であった。

翻ってわたしたちは、三浦が「文語体から標準文体を造る可能性を模索する時期」と価値づけた「標準文体模索」期を、言文一致体の模索、言文一致運動期と学んできた。「言文一致」という用語には揺れが伴う。この問題を指摘した野村(2013)は、「言文一致」は『書き言葉』の問題」であり『書き言葉口語体』の創出を意味」するものだと用語を再定義している。言文一致運動は国民の啓蒙を目的としていたが、日本人のそれまでの思考の変革を促す、大がかりな運動であったとも言える。

言文一致運動は一直線に進まなかった。山口(2003)によると、明治20年代の国文学者らによる「普通文」(「平安時代の文法にのっとりつつ、明治時代の言葉を活かして綴る文章」)推進の動きを受けて、新聞・教科書は次第に「普通文」で記されるようになり、「口語文の樹立を目指す言文一致運動は押さえ込まれ」てしまう。

ここで『女子』の序文(「例言」)にもどって「口語文」の採用をめぐる断り書きに着目すると、「標準語の未だ確定せざる今日、口語文を読本中に挿むはすこぶる困難のこと」だが「生ける国語を教ふるが国語科の第一義」であるから「毎巻必ず二三課を口語文に割く」ようつとめるとあり、「標準文体」の模索と言文一致化という時代を背景にした文言であることが分かる。

### 3. 6 不思議な演習問題の考察を通してわかること—「口語を文語に改めよ。」

では、「口語文」教材と、「普通散文」(「時文」「文語文」)教材は、なぜ並行して学ぶべきものとされていたのか。

問いを導く手掛かりとして、明治39年刊行『再訂』の不思議な演習問題を考察してみたい。

六版ある『女子国語讀本』のうち課末に演習問題があるのは『再訂』のみであり、『再訂』の「目次」にのみ、該当作品名の後に「口語文」の記載がある。

『再訂』巻一の具体を考察していく。巻一には口語文教材が8課(4,7,12,15,19,20,27,32)あり、第27課以外は演習問題がある。まず、問いの文体に着目してみる。第4課の問(2)は「この文の中にていつこが最も人を感動せしむるか。」とあるが、これは口語体をすすめる人の問いかけであろうか。平成の17歳には文語体にしか思えず受け入れがたい。私たちがわかりやすく書き直すのならば次のようになるだろう。「この作品の中で最も感動するのはどの部分か。」

第15課、第20課、第32課には、次のような不思議な問いがある。(下線は発表者による。)

第15課(3)左の文句を普通の文語に改めよ。

『どんな事でも恐ろしいと思ったことはありませんでした。』

第20課(3)左の文句を今日の普通文に改めよ。

『蟻が出て引っ張り込もうとする。』

第32課(1)左の口語を文語に改めよ。

『人は苦勞して育たなければ役に立たぬ。』

口語文を学ぶ教材の演習問題に、なぜ、口語を文語に改める問題があるのか。時代は文語から口語へという流れだったのではないのか。考えられるのは、たとえば、第20課のテキストは観察文・記

録文の類であって、ここから発展して評論文を書く力として、文語を書く力が求められたということである。背景に、文語が価値高いものとして身につけるべきであるという考えがあったことが考えられる。

同様に、巻二の口語文と演習問題の状況をみていく。巻二には口語文教材が 10 課 (5,8,11,15,16,17,20,24,28,29) あり、第 15 課と第 28 課以外は演習問題がある。

「不思議な問題」をそのまま抜き出してみる。(下線は発表者による。)

第 5 課(1)左の文句を文語になほせ。

第 8 課(4)左の口語文を普通文になほせ。

第 11 課(2)左の各語を文語になほせ。(3)これも文語になほせ。

第 16 課(3)左の文を文語文に改めよ。

第 17 課(1)口語文を文語文に改めよ。

第 20 課(1)口語文の語句を文語に変へよ。

第 24 課(3)口語の語句を文語体になほせ。

第 29 課(2)左の文句を文語体になほせ。

第 8 課(4)の問題文は『海岸砲及び、攻城砲と云って野戦砲よりはずっと大きい大砲を使ふ。』である。テキストのジャンルは「戦争」ものであり、新聞にのるような報道文である。新聞を読める人には解けた問題なのではないだろうか。

巻三以降は口語文のテキストそのものが減る。巻三の口語文教材は 5 課 (3,4,8,17,25) あり、第 3 課以外は演習問題がある(第 4 課(4)左の口語を文語になほせ、第 17 課(2)語句を文語に改めよ)。巻四の口語文教材は 4 課 (3,11,20,21) あり、第 3 課 ((4)語句を文語になほせ)・第 11 課 ((2)左の文句を文語に改めよ)のみ演習問題がある。巻五の口語文教材は 3 課 (5,15,23)、巻六は 2 課 (3,11) あり、いずれも演習問題つきである。巻七から巻十に口語文教材はない。

上記の考察から、文語文を読み書きする力が女学生に求められていたということがわかる。以下はわたしたちの気づきである。「新聞を読めるようになるためか(新聞の文体はなお漢文訓読体だったから)」「戦争の戦況を知るためのメディアは当時新聞しかなかったのだろう」「科学読み物の場合は、観察文や記録文で、論文も漢文訓読体であったのではないか。だから文語文を読み書きする力が必要だったのではないか。」「この時代には文語体を書く力を鍛えること、文語体を学ぶ価値が認められていたのでは。」「巻二に文語変換問題が集中している。早いうちに文語を読み書きする力を習得させるためか。」「(文語変換問題数/巻一=3、巻二=9、巻三=2、巻四=2、巻五=0、巻六=1)

[文責: 大倉 田中 傳田 橋本 東山 増井 山本 吉澤 吉田]

### 3. 7 文語文が読み書きできることの意味

前項の問いを再び取り上げたい。「口語文」教材と、「普通散文」(「時文」「文語文」)教材は、なぜ並行して学ぶべきものとされていたのか。三浦(2007)の以下の言を参照したい。

明治以後の近代文章史は、文語と口語の並行する二つの流れがとぎれることなく継続していたことを認めざるを得ない。小説から始まった口語文の流れは、大正末の新聞の社説の口語化によって一つの完成に達した感がある。文語文は長く、法律の条文、公文書、ジャーナリズムにおける評論等に用いられ、とりわけ評論は「時文」という独自の文体によって一時代を画したが、やがて口語文へと合流する。一方で、学校教育は、口語化を推し進めながらも、戦後の教育改革に至るまで「正格」としての文語文教育の姿勢を崩してはいない。

すなわち、言文一致運動があろうと、どのような平易な文体が近代の文体として模索されようと、大正期の日本では依然、『正格』としての文語文教育の価値が認められ、公的な文章は文語文だとする考えが根強かった。そして、この時期も、文語文の読み書き能力の価値はゆるがせにできなかったという事実を、『再訂』の巻末問題や、『六訂』の文語文教材の半数を占める採用からみてとることができる

### 4. 『六訂』の内容分析

以下、前掲の資料 3 『六訂』の主要ジャンル」の順に考察結果を示していく。

#### 4. 1 偉人伝

**具体** 『六訂』の偉人伝の具体を以下、列挙する。(☆：皇族 ○：女性 ●：男性)

- 巻一 ☆第8課 皇太子妃殿下(明治天皇)  
○第22課 佐藤つる…岡山県後月群出部村(一般人)  
☆第24課 明治天皇の御遺物  
○第25課 乃木大将夫人=乃木静子…幕末、明治期の女性で陸軍大将・乃木希典の妻
- 巻二 ○第10課 瓜生若子…慈善事業の人  
○第24課 孝女いち \*孝女…親孝行な娘(一般人)  
●第25課 名人団平=豊沢団平…文楽義太夫節三味線の名跡
- 巻三 ☆第2課 皇太子殿下の御幼時  
○第11課 紅蘭女史(華族)  
●第24課 蜀山人の盆灯籠 蜀山人=大田南畝…天明期の代表的文人・狂歌師であり御家人  
●第26課 大石良雄と忠僕八介 人形浄瑠璃・歌舞伎『仮名手本忠臣蔵』で有名  
●第32課 松平信綱…江戸時代前期の大名で武蔵国忍藩主
- 巻四 ○第2課 千代女=望月千代女…戦国時代における信濃巫の巫女頭  
●第17課 豊臣太閤の文事
- 巻五 ●第9課 徳川光友の室 徳川光友…江戸時代前期の大名。尾張藩二代目藩主。  
○第14課 マデソン夫人  
●第18課 黒井繫乃(一般人)
- 巻六 ●第29課 日蓮上人
- 巻八 ●第3課 明治の偉人伝
- 巻七、九、十 なし

**考察** 特徴として、皇室系は各巻の冒頭に掲載される。前半の巻では女性の偉人伝が多く、後半にかけて男性が多くなる。女性の偉人伝では家庭的で親孝行な一般の女性が多く紹介されている。これは、中学校の前半の間に女性とはこうあるべきだという考えを植え付けておくためだと考えた。

[文責：井上 島崎 山本]

#### 4. 2 皇室

**具体** 『六訂』の皇室系教材(全9課)の具体を以下、列挙する。

- 巻一 「皇太子妃殿下」「明治天皇の御遺物」  
巻二 「皇后宮の御淑徳」  
巻三 「皇太子殿下の御幼時」  
巻四 「バッキンガム宮殿に於ける東宮殿下」「皇室に関する敬語」  
巻五 「十二徳」「禁庭の野分」  
巻八 「明治天皇御製」

**考察** ・巻一～巻四の著者は皇族ではなく、巻五・巻八は皇太后、天皇の作品である。

- ・「皇太子妃殿下」「皇后宮の御淑徳」「皇太子妃殿下の御幼時」：皇太子、皇后を讃える文章
- ・「皇后宮の御淑徳」：女性のあり方について(→皇后を例に出して示す)
- ・「バッキンガム宮殿に於ける東宮殿下」「明治天皇の御遺物」：日記風

特に「皇后宮の御淑徳」には良妻賢母思想などの当時の考え方の影響が大きく表れており、天皇・皇太后による日記風の文章は皇室についての知識を身に着けるためではないかと考えられる。

[文責：吉田光希]

#### 4. 3 紀行文

**具体** 『六訂』の紀行文の具体を以下、列挙する。

- 巻一 第30課 山村(相馬御風) 口語文、歴史的仮名遣い

山奥の三面村という集落に訪れた役人が、そこで何日か村人にもてなされる様子が書かれている。村はどこか浮世離れしており、変わった風習や独特の文化の中で生活するうちに、別れ際、役人はこの村に懐かしさを感じるようになる。

- 巻三 第22課 水の都(高安月郊) 口語文

「水の都」と呼ばれた大阪の川について述べている。街を歩くより船から見る大阪の風景の方が良いとし、最近では電車が主流になって川鈴美が減ったことを嘆いている。

卷三 第27課 飛騨の山中より(遅塚麗水) 文語文

飛騨の近くの旅館に立ち寄り一泊する話。赤痢が流行していたり、鮎が高かったり、暗い話題が多い。難しい。

卷四 第9課 鶴が城(大瀬伸) 口語文

若松の名所である鶴が城を巡りつつ、城に加えられた当時の人々の工夫を写真を交えながら紹介している。

卷六 第21課 吾妻路(阿仏尼) 文語文、歴史的仮名遣い

富士川→伊豆の国府→箱根→湯川→酒匂→鎌倉を巡り、それぞれの土地で和歌を詠む。出典がかなり前なので、おそらく古典教材として採用されたと考えられる。

卷七 第17課 旅行(山路愛山) 文語文、歴史的仮名遣い

難しく何を言っているのかよくわからなかった。出典は最近だがおそらく古典。

卷七 第18課 越路(尾崎紅葉) 歴史的仮名遣い

汽車に乗って佐渡島を通る様子が書かれている。地図が載っている。

卷七 第23課 鵜戸窟(徳富健次郎) 口語文、歴史的仮名遣い

鵜戸神宮を歩く中、自然を母胎、自身を自然の子と例え、自然に対する敬愛の念が文章に現れている。朝日や海などの情景描写が美しい。神社の写真が何枚か載っている。

卷八 第11課 月の天橋(徳富健次郎) 口語文、歴史的仮名遣い

水面を宇宙に例えるなど、比喩表現が多く見られた。月の描写が多い。天橋立の写真と地図が載っていた。

卷九 第19課 東路の旅(未詳) 文語文、歴史的仮名遣い

各地を旅し、歌を詠んでいる。関係のある歌人について述べられている場所もある。地図あり。逢坂の関 - 蟬丸、栗津京 - 天智天皇、勢田の長橋 - 満誓沙彌、篠原、武佐寺、老蘇森、醒が井 - 西行、株瀬川。

卷十 第12課 奥の細道(松尾芭蕉) 文語文、歴史的仮名遣い

芭蕉の俳句と共にくさりの名所が紹介されている。現代でも有名なテキストなので、これも古典教材と考えられる。

**考察** 古文など、文章が難しいものが多く、女学生たちに日本各地を紹介すると同時に、国語的な内容を学ばせる目的があったと考えられる。また、当時ではなかなか行けないであろう場所も、写真や地図を用いて想像しやすいようになっている。 [文責：大西 吉澤]

#### 4. 4 震災・戦争

**戦争関連教材** まず、私たちの中学校既習教科書(三省堂「現代の国語」、東京書籍「新しい国語」)から戦争教材を取り出してみる。

中1 あまんきみこ「雲」

中2 向田邦子「字のない葉書」 茨木のり子「私が一番きれいだったとき」 「平家物語」

中3 菊池寛「形」 荒巻裕「平和を築く」 野坂昭如「凧になったお母さん」

次に、『六訂』の戦争関連教材を取り出してみる。

卷五 「空行く雁」

卷七 「櫻井の宿」「母の教訓」

卷八 「有王島下り」「忠度都落」

卷九 「落花の雪」「熊野落」「敦盛の最期」「扇的的」

卷十 「重盛諫言」

**考察** 巻五で初めて戦争教材が出てくる。以降は後半に多く取り上げられていた。「平家物語」や「平治物語」からの採用が多く、書き言葉の練習として使われていたのではないかと考えられる。また、学年が上がるにつれて文語体の作品が多くなっていることにも関係があると考えられる。

**震災関連教材** 関東大震災の発生は大正12(1923)年9月1日であり、『六訂』の刊行はその翌年のことであることを考えると、巻一第20課「震災記」と巻十第10課「大正の震災」は、短期間で採用

の決まった教材だと言える。以下は二教材の詳細である。

#### 卷一 第20課 「震災記」(加納作次郎)

出典：大正12年10月号初出「文章倶楽部(第8年第10号)」

文体：歴史的仮名遣い、口語文

内容：「関東大震災」の体験記。「私の最も恐れたのは火災であつた。大地震の後にはきつと火災が伴ふことを知つてみだし、好晴ではあつたが、二百十日の大荒れを想はせる南の強風が吹き募つてみだし、おまけに水道が地震と同時にぱつたり止つて了つたし、丁度昼飯時の火の気のある時だつたから、若しやと思つて非常に心配だつた…」作者の心配通り関東大震災では木造建てであつたたくさんの家が火事となり、その火事によって被害は拡大した。家だけではなく、たくさんの建築物が燃えた。その後も避難の様子など、実際、作者が体験した様子、感情がリアルに細かく描かれている。

#### 卷十 第10課 「大正の震災」(坪内逍遙)

出典：1923年9月23日「週刊朝日」

文体：歴史的仮名遣い、口語文

内容：「関東大震災」の評論文。「震災記」とは違い、体験記というより関東大震災が起こった事実を嘆いている評論文に近い。先の第一次世界大戦で傷ついた外国と対称的に、自然の力で傷ついた日本を「明治以来駸々として進んだわが文化が此の世界的改造期に於て一六七年以上の停滞を余儀なくせしめられることは、非常に大きな損失である」と今後の日本を予想し苦言を呈している。その一方で「遅ればせながら、恐ろしい目に合ったものだ。が、必ずしも悲観すべきでない。個人でも国家でも、とかく多幸多福であると他人の、また他国の嫉妬や憎悪を招く習だが、甚だしい災厄は敵人の僻み心をも和らげることがある。」と日本の復興と、また、若干皮肉交じりにだが他国との関わりを増やしていこう、と、この災害を前向きにとらえて締めくくっているのが特徴的である。 [文責：村上 吉田眞生]

### 4. 5 外国

具体 『六訂』の外国関連教材の具体を以下、列挙する。

- 卷二 第9課 動物の天国(上原敬二) 欧米は動物を愛護し、日本人は冷たいと比較している。
- 第15課 頓智究明(著者不明) 英国ロンドンを舞台にした物語である。
- 第16課 貨幣礫(三浦修吾) バルセロナ、ゼノアが出てくる物語である。
- 第18課 自由の神(原田一郎) 自由の女神を見、設計士(フランス人)を賛辞している。
- 第29課 ペンギン鳥(杉村太郎) 南極の景色を紹介。極夜、白夜の説明もある。
- 卷三 第15課 南洋(著者不明) スマトラ島の暑さ、果物、花や葉の色彩、雨の爽快さ等を紹介。
- 卷四 第1課 バッキンガム宮殿における東宮殿下(溝口白羊) 英皇帝陛下を「華やか」と描写。
- 第11課 紐育(著者不明) ニューヨークの紀行文。「大」と表現している。
- 第26課 極地の探検(著者不明) 探検を学術的とし北極と南極への冒険を科学的に説明。
- 卷五 第5課 戦時のパリ(島崎藤村) パリの学生をみて、昔の自分と比較している。
- 第6課 鍵の室障子の家(河上肇) 日本の家は開放的で西洋の家は仕切られていると比較。
- 第7課 旅館(厨川白村) 日本の旅館は不愉快で、外国のホテルは良いとしている。
- 第25課 香港(水野徳) 香港の地形、人口、輸入、植林事業などを説明している。
- 卷六 第15課 英独仏の国民性(和田垣謙三) 英は動的で仏は静的で、独は双方に該当と考察。
- 第16課 ヒマラヤ紀行(著者不明) 日付時刻の明記は日記調。「荘厳」「雄麗」と表現。
- 第31課 蘭人の趣味 オランダ人は自然に対し深い趣味を有していると説明している。
- 卷七 第13課 ウェストミンスターとパンテオン(河上肇) 紀行文で思想家小説家発明家紹介多。
- 卷八 第13課 ワシントンの母(著者不明) 偉大なる品格の要素は我が国の女性に必要と述べる。
- 第27課 カルナバル祭(菊池幽芳) パリ年中行事の体験のようすを説明している。

考察 紀行文、随筆、物語など様々。日本と比較している文章があるが、外国のことを悪く言っているものはない。逆に日本が外国を見習うべきだという主張が読み取れるものがある(卷二第9課、卷五第7課、卷六第31課、卷七第19課)。外国に対して、日本より進んでいるイメージをもっていたのかもしれない。また紀行文を読んで、広大な外国にあこがれを持っていたのかもしれないと感じた。当時簡単には外国に行けなかつたし、映像で情報を得ることもできなかつたので、女学生たちは話を読んで想像を膨らませていたことがうかがえる。 [文責 増谷]

#### 4. 6 随想

前掲の頻出4作家（徳富蘆花・大町桂月・芳賀矢一・武島羽衣）を参照されたい。彼ら国文学者、随筆家の作品群が『六訂』の基調であり、随想はその最たるジャンルである。共同研究ゆえのむずかしさで、考察が多岐にわたり、ここでの作品群の考察は控えることとする。

#### 4. 7 科学読み物

**具体** 『六訂』の科学読み物の具体を以下、列举する。

卷二 第27課 「深海」（飯島魁）深海は何もかも無く、死の国だと述べる。

第28課 「ペンギン鳥」（杉村広太郎）目にすることの珍しいペンギンの生態を描く。

卷三 第14課 「珊瑚礁」（若林欽）海外の珊瑚礁を鮮やかに描き美しさを感情的に紹介する。

卷九 第7課 「万法一如」（姉崎正治）さまざまな科学の偉人を紹介し、共通点を述べる。

14課 「七夕の空を仰ぎて」（新城新蔵）織姫・彦星の二星を中心に天文学を論じる。

**考察（共通点）大きな絵**：文章でも十分わかりやすいものになっているが、やはり見たことがないものはイメージがしにくい。絵によって一層わかりやすく、ちゃんと理解できるようになっている。**独特な感情表現**：「美しい」「素晴らしい」などの言葉が惜しみなく使われている。「ペンギン鳥」では、筆者が本当にペンギンに惚れ込んでいるようで、比喻表現を使って、ペンギンの可愛らしく愛くるしい様子をよく伝えている。少し主観的に思える部分もあるが、このくらいの熱意があるからこそ伝わるものがあるのだと思う。私はここを初めて読んだとき思わず笑ってしまった。それから、「珊瑚礁」は完全な主観だろうと思ったが、ではいったいどんなのだろう、そんなに言うなら一回見てみたいという気も起こった。**余韻**：最後の一文に決め台詞が持ってこられている作品が多い。自身の意見をまとめた、少し大胆な結論が述べられている。ペンギン鳥以外の私の調べた全てに見られた。読者に強く印象付けるためかと推測した。これらの作品は、事実を学ぶだけでなく、伝える技術を身につける役割もあると感じた。 [文責 増田]

#### 4. 8 文学

散文と韻文、それぞれについて考察を試みた。

##### 4. 8. 1 漱石と鷗外の『六訂』での扱い

(1) 漱石：なぜ『六訂』に現代の定番教材「こころ」は収録されていないのか。

この作品から、当時の理想の女性像（貞操観・良妻賢母など）が学べないからだろう。理想の女性像とエゴイズム（利己主義）は対極にあるように思う。この作品が、山の手の新興エリート層の男性に向けて書かれたことも関係しているのではないだろうか。

そして今、私たちが「こころ」を学ぶ理由は、一人の人間としてエゴイズムや倫理観を考える必要があるからだと思う。

(2) 鷗外：なぜ（巻八第18課）「安井夫人」と（巻七第2課）「高瀬舟」が収録されているのか。

小説「安井夫人」では、焦点は安井息軒ではなく妻となった佐代にあてられている。「仲平が、天下の大儒安井息軒となりおほせたについては、誰がお佐代さんの内助の功を否まれよう。」とあり、お佐代さんを褒めている。女学生に女として、妻としてのあり方を考えさせるためにこの小説が掲載されたと思われる。

小説「高瀬舟」は人の既成概念を二つの観点「知足」「安楽死の是非」から揺さぶることにより、一つの価値について考えるきっかけとなるものだ。時代に関係なく「高瀬舟」が教材化される理由だと思う。加えて、今の私達よりも「知足」の考え方は昔の女学生たちに当てはまるように感じた。

[文責 田中 増谷 大塚 増井]

##### 4. 8. 2 『六訂』の詩・俳句・短歌

**口語と文語**：口語詩が5（巻二に2、巻一、四、六に各1）、文語詩が31。文語詩の割合が高い。

**詩と俳句・短歌**：全294課中、詩の収録は22、俳句・短歌は14。

**俳句・短歌** 古典が多い。巻八には天皇に関する短歌あり。巻十に当時の「現代もの」あり。

**詩の考察** 自然の情景と家族を絡めている作品が多い。現代にも伝わる詩や、童謡の歌詞になっている詩（巻一、二、六）もあり。おおかたは明治から大正の同時代作品。武島羽衣は五作品収録

(他作家は1ずつ)。武島羽衣：明治5(1872)年生一昭和42(1967)年没。日本の詩人、国文学者、作詞家。宮内省御歌所寄人。京音楽学校(現在の東京芸術大学)などの教授を務めた。晩年は日本女子大学で教鞭をとり、同時期に聖心女子大学・実践女子大学でも国文学を講じるなど、女子教育に尽力した。代表作は唱歌「美(うるわ)しき天然」「花」の歌詞。〔文責 増井〕

#### 4. 9 書簡・手紙文

**具体** 『六訂』の書簡・手紙文の具体を以下、列挙する。

巻一 第3課「姉に」 口語体

高等女学校に入学した女学生が、同じ学校に通っていた姉に向けた手紙。姉の頃と変わった学校の様子を伝えたり、家族の最近の様子などを書いている。

巻一 第18課「暑中見舞い」 文語体

題名の通り、休暇中の学生が家族に宛てた暑中見舞い。かしこ。で終わっている。

巻二 第23課「田舎の祖母に」(樋口一葉) 文語体

冬に、両親に宛てた手紙。家族の心配、伯父伯母の様子についても書かれている。また、一緒に羊羹を送っている。かしこ。で終わっている。

巻三 第4課「田舎より」(藤岡作太郎) 文語体

昨年の秋に家族で田舎の方に引っ越してきた学生の手紙。田舎の美しい景色と季節について綴っている。拝啓で始まり、草々で終わっている。

巻四 第6課「紅葉の便り」(佐々木信綱) 文語体

題名の通り、秋の紅葉や自然の様子を綴った手紙。かしこ。で終わっている。

巻四 第30課「初雛を贈る」(樋口一葉) 文語体

五人から千代子様(赤ちゃん)の初節句のお祝いを差し上げるという内容。

巻五 第11課「修善寺より」(尾崎紅葉) 文語体

作者、尾崎が病気療養のために修善寺に行ったときのことを書いている。途中に修善寺の写真が挿入されており、名所案内も入っている。

巻六 第10課「留守宅へ」(細井平洲) 文語体

間に歌をはさみながら、貞節などについてかかれてある。

巻六 第33課「都に着きて」(樋口一葉) 文語体

手紙の書き手は初めての一人旅で伯母の家に来ており、そこでの出来事等を書き連ねている。

巻八 第15課「國許なる姉に」(下田歌子)

故郷の姉への返事。自分の勉強への取り組みを綴り、手芸科の編み物を贈る約束をする。

巻九 第16課「人の新盆に」(樋口一葉) 文語体 妹の死の悔やみの電報。

**考察** 家族宛(巻一第3課「姉に」、18課「暑中見舞い」、巻二第23課「田舎の祖母に」、巻六33課「都に着きて」、巻八第15課「國許なる姉に」)もあれば、差出人と受取人の関係が特定できないものもある。11課のうち5課が家族宛であり、比較的家族宛の手紙が多いことが言える。口語体は巻一第3課「姉に」のみで、あとはすべて文語体と、圧倒的に文語体が多い。樋口一葉の作品が多く(巻二第23課、巻四第30課、巻六第33課、巻九第16課)、一学年に一作品は樋口一葉の手紙・書簡文を勉強していたことがわかる。〔文責 大倉 田中〕

#### 5. 大和和紀『はいからさんが通る』を通して学ぶ大正時代・女学生文化

『六訂』の併読テキストに大和和紀『はいからさんが通る』を用いた。以下は、『はいからさんが通る』を用いた学習のまとめである。

##### 5. 1 『はいからさんが通る』が描く関東大震災

『はいからさんが通る』は『女子國語讀本』の使用されていた大正時代を主舞台とした大和和紀による漫画。『週間少女フレンド』(講談社)に1975年から1977年まで連載された。1977年に第1回講談社漫画賞少女部門を受賞。大和和紀の描く漫画のヒロインは、どの作品でも“自立した女性”である。『はいからさんが通る』の花村紅緒もそのうちの1人だ。紅緒のような自立した女性は当時の普通というわけではないと思うが、『はいからさんが通る』の全てがフィクションというわけではない。例えば大正デモクラシー、シベリア出兵、女性の社会進出、反政府主義者に対する弾圧。中でも印象的

な場面に使われているのが関東大震災だ。『はいからさんが通る』において関東大震災は、紅緒と伊集院少尉の恋のクライマックスの場面(講談社漫画文庫 はいからさんが通る 〈4〉冒頭)にあたる。一度は少尉への愛を封印し、自分を愛してくれる冬星との結婚に踏み切った紅緒。しかしその結婚式当日、関東大震災が東京を襲ったのだ。燃え盛る炎の中に取り残された紅緒を救うのは…? 『はいからさんが通る』はアニメ(1978年6月-1979年3月)、ドラマ(1979年4月-1980年8月)、映画(1987年、2017年)など様々な形で昭和、平成に生きる人々に大正時代の人々の様子を伝える貴重な作品だと言えるだろう。 [文責 秋山]

## 5. 2 『はいからさんが通る』の舞台設定と主要キャラクター造型

作品に登場する「跡無女学館」は実在する「跡見学園」がモデルとされている。他にも、主人公紅緒の勤務先「冗談社」も本作の出版元「講談社」に由来している。

主人公・花村紅緒：跳ねっ返りのじゃじゃ馬娘でよく騒動を起こす。特技は剣道槍道、軍人の忍とも互角に渡り合うほど。家事全般は苦手。劣等生だが英語は得意。行動は男っぽい、実は際立つほどの美人。黙っていれば、外見は愛らしく、その気立ての良さ、情けの厚さと芯の強さから、忍だけでなく、他の男性からも行為を寄せられる。

紅緒の許嫁・伊集院忍：陸軍歩兵少尉。普段は朗らかだが、皮肉やで笑い上戸。社交界の花形として女性に人気がある一方、文人たちともつきあいがある。日本人の父親と東ドイツ人の母親をもつが、祖父母に育てられた。画に描いたような優男だが、武道や格闘の術を心得ており、軍人として部下のために命を賭ける勇敢さも持ち合わせている。 [文責 山本]

## 5. 3 『はいからさんが通る』から「女性らしさ」について考える

舞台は大正時代だが、漫画『はいからさんが通る』の連載開始は1975年で、日本国内で女性の社会進出がごく普通になる少し前のことである。この時代は女性がどう働き、どのように生きていくのかを自分自身で考え行動する時代のひとつ前の段階だ。『はいからさんが通る』の主人公・紅緒は「進んだ女性」の象徴である。男性からの承認を求めず、自分のやるべき事を貫くことにより自分自身を肯定する強さを持っている。そして結果としてその姿勢が周囲の男性が紅緒を愛する要因となっている。彼女は性別というくくりから飛び出し、「女性らしさ」の代わりに「自分らしさ」を追求しており、それは『女子國語讀本』が大正時代の女学生たちに要求した姿とは正反対のものではないだろうか。大正の少女達がもしこの作品を読んでいたら、自分を貫くための良いバイブルとなっていたに違いない。そして「女性らしく」なることが本当に正しいのかどうかの疑念を抱く為の材料となっていただろう。(たぶんこの作品は小難しいことを考えずに楽しむものだと思うので、ぜひ気楽に読んで楽しんでほしい。) [文責 大塚]

## 5. 4 女学生進学は今昔

**女学校の歴史概略** 日本で初めて女学校が開設したのは1872年のことで、このころから森有礼らなどが女性の地位向上のため運動を始めていたが、その頃は女性の社会進出はまだわずかで、大正4年の女学校進学率は約5%である。

**「美人」は卒業できない?** 今では考えられないが、女学生は縁談が決まれば中途退学し、そのまま嫁入りするのが普通のスタイルだったようで、有名な話が「卒業面」という言葉が存在したことだ。これは「不細工すぎて在学中に縁談が来ることはなく、間違いなく卒業できる顔」としている意味である。こんな言葉が生まれるほど女学校での中途退学は当たり前のことだったようだ。

**現代の進学率** 平成25年度の高等学校等への進学率は女子96.9%、男子96.2%と女子の方が若干高い。大学進学率は男子54.0%、女子45.6%と男子の方が8ポイント高い。短期大学進学率を合わせると女子の大学等進学率は55.2%となる。近年、大学への女子の進学率は上昇傾向にある一方である。

**大正～昭和前半の進学率** 女子の尋常小学校就学率がほぼ100%になる1910年あたりから徐々に高まり、1920年には9%、1925年には15%近くまで上昇した。しかし高等女学校からの進学先は、高等女学校の専攻科及び高等科・師範学校の女子部・女子高等師範学校・女子専門学校・一部の私立大学などに限られ、実際にこれら高等教育機関に進学した者は第二次世界大戦期を通して1%に満たない。まとめ 現在では中学まで義務教育であり、高校の進学率もほぼ100%と約150年の時を経て進学率は大幅に上昇した。卒業率については調べがつかなかったが、アニメ『はいからさんが通る』やNHKの

2014年朝の連続ドラマ「花子とアン」の女学生時代の描写からうかがえるように、中途退学者はかなり多かったようだ。 [文責 村上]

## 5. 5 大正時代の女学生の服装

大正の女学生というとは何を身につけているイメージがあるだろうか。海老茶色の袴に矢絣柄の着物、そしてブーツ。髪は束ねて、可愛らしいリボンを結んで。そう、『はいからさんが通る』の主人公が着ていたあのコーディネイトが、まさに当時の定番だった・・・と思う人が多いだろう。実はこの認識には一つ間違いがある。「ブーツ」の部分だ。

ブーツは確かに、当時流行りの履物だった。しかし当時の定番は「黒ハイソックスに黒の短靴」だった。家に入るときには靴を脱ぐという日本の習慣上、ブーツでは不便だったからこのようなスタイルになったといわれている。現在の女学生の履物とほぼかわらないことに私は驚いた。一説には、袴にブーツの組み合わせが今でも着られているのは『はいからさんが通る』人気の影響らしい。漫画のパワーはすごいと思う。

では、大正期の女学生の制服、特に袴について詳しくみていきたい。

袴の定番色は、海老茶色と紫色と言われている。海老茶色とは紫がかかった茶色のことである。本来は海老ではなく、蒲菊と書いて山ぶどうの色を指していたが、そこから伊勢海老の色を示すようになり海老茶色と言われるようになった。また、跡見女学校が紫色の袴を取り入れ、こちらも定番となった。海老茶色の袴を着用した女学生は紫式部とかけて海老茶式部と呼ばれ、紫の袴の女学生は平安の歌人の赤染衛門になぞらえ紫衛門と呼ばれていたそうだ。洒落た呼び方である。

そして学生が着用する袴は、普通の袴とは少し違う。行燈袴というもので、女袴とも呼ばれる。行燈袴の特徴は、通常の袴は二股に分かれたズボンのような構造をしているのに対し、股の仕切りが無くスカートのような構造をしていることだ。また行燈袴は、通常の袴にある腰にあてる腰板が無く、前後の生地二枚は台形のような形をしている。それによって、あまり締め付けずに着用することができたようだ。そして、スカートのような構造をしているので、トイレの際に脱がなくても良いという利点がある。この構造から、女学生が動きやすいということもあり、行燈袴は広まっていった。また行燈袴を考案したのが、『女子國語讀本』に作品掲載のある下田歌子先生だった。

最後に私が衝撃を受けたのは、今まで紹介したスタイルは「大正初期」に流行ったものであって、それ以降は洋装、特にセーラー服が主流になったということである。そんなに早く、女学生の和装が廃れていたとは思っていなかったのが驚いた。日本で最初に洋装を採用したのは平安女学院で、礼拝奉仕する修道女的なイメージや、和服の着物襟に近くなじみがあるなどの理由で、セーラー襟のついたワンピースを採用して大変な人気となった。また、当時多くの学校の男子学生は立襟の学ランスタイルで、それが陸軍式の五つボタンだったので、女子学生は海軍式のセーラー服を制服として採用するようになったとも言われている。 [文責 増井]

## 6. 平成 17 歳男女による作品解題

協同研究の終盤に、それぞれの印象深い作品をひとつずつあげ、解題を試みた。

### 巻一第 8 課 「皇太子妃殿下」(馬上孝太郎)

皇太子妃殿下は、たとえ私たちと歳は同じぐらいだったとしても、その生活はまるでかけ離れているということは、その実際の生活を詳しく知らない私でも想像することはできます。ただ一つ同じなのは、「学校に通う」ということなのかなとこの話を読んで私は思いました。この話の主人公は「皇太子妃殿下」は、その名の通り皇族の一員であり、私たちと同じ歳の頃には「学習院女学部」で学生生活を送っていました。同じ学校に通う同級生は彼女の成績が抜群にいいことを「宮様だから。」と当たり前のようなこととして話していたと書かれているが、それは決して当たり前のことではなく、彼女の努力の塊だったのだと、元学習院女学部教授である筆者、馬上孝太郎は述べています。彼は実際に彼女が在学していた時の教授なのだから本当であると確信が持てます。「宮様だから。」などと言う人がいる一方で、彼女を尊敬し、彼女について行きたいと思っていた人も大勢いました。

この話を「女子國語讀本」に掲載した理由として、私が思ったのは、誰からも尊敬されるような皇族の人だって努力をしているのだということを伝え、女学生たちにこのような人間を目指して絶えず努力をし続けて欲しいというメッセージの表れではないかと思いました。私自身も、何事においても努力を怠ることなく、自分の一度きりの人生を充実させたいと思いました。 [文責 山本有紗]

### 巻一第 20 課「震災記」(加能作次郎)

この「震災記」は大正十二年に起こった大正最大の地震、関東大震災についての記録、及び体験文である。何時何分に発生し、自分の周りがどうなっていったのか、そして家族の様子、近所の人、そして火災、相次ぐ余震…これらが非常にリアルに語られている。

一番酷く描かれているのは火災について、それと東京の他の地域の惨状についてである。本人の言葉を借りると、「警視庁が焼けている。建設中のビルディングが倒潰して七八十人が死亡した。…神田の三崎町、神保町方面は既に全勝した。…神楽坂の銀行が倒れて交番が粉碎された…」など東京での惨状がとても鮮明に語られている。この本は巻一なので読んでるのはかなり私よりも年下の人たちだと思うのだが、これは本当にそんな子たちが読んで大丈夫なのだろうかと考えた。もう一つ、この教科書は大正十四年に印刷、発行されている。この地震が起きたのは大正十二年だ。この間はわずか二年しかないのも驚きである。この話はまぎれもなく実話だし、だからこそこの話は記憶に新しい大災害について触れ、最近のことに詳しくなる、いわば新聞のような扱いだっただのかもしれない。今では信じられないようなことだが社会を知る手段の一つ「教科書」としては非常に的を射た話だと言えると思う。

話自体も情景がリアルに伝わってくる文だった。

[文責 村上愛結]

### 巻一第 21 課「水の御馳走」(島崎藤村)

私がこの作品を読んで思い出したのは小学校低学年のときに読んだ、工藤直子さんの『ふきのとう』でした。『ふきのとう』では雪や竹やぶ、そしてふきのとうなどが人間のように会話していて、『水の御馳走』では楓が「わたし」に声をかけるところから物語が始まります。この「楓」はもちろん人の名前ではなく、植物の「楓」です。話の中に人間が出てくるか出てこないかという違いはありますが、人間ではないものが人間のように会話をしているという共通点を持っているのでなんだか懐かしく感じました。あくまで私が覚えている限りですが、この作品のような少しファンタジーで和やかな雰囲気作品は女子国語讀本に他にはなかったように思います。作者が現代でも有名な島崎藤村であったことや、1 番最初に自分が分析などを担当した作品であったことも大きいかもしれませんがそれを抜きにしてもとても印象に残っている作品です。

[文責 下釜彩佳]

### 巻一第 25 課「乃木大将夫人」

私が選んだ一作は、巻一の乃木大将夫人です。実際に私と同じくらいの 16,7 歳の子がこの時代に使っていたのは、巻八～巻十だと思います。しかし私が『女子国語讀本』の中で最も印象的で、一番初めに思い出したのはこの作品でした。

なぜこの作品が印象的だったかという、私が『女子国語讀本』の中ではじめて読んだ作品だから、口語文で読みやすかったから、というのももちろん含まれますが、内容などから考えても一番印象に残っています。日露戦争で活躍した乃木希典の奥さんの話で、当時の女学生にこんな風に生きなさいと教えるために使われた偉人伝だったんだろうと思います。現代の教科書には載っていないような偉人伝が載せられているという時点で印象的でしたが、違う時代に生きている私が読んでも、戦争の時代の中、夫のことを支えて、周りの人が女性の鑑だと思うように美しく強く生きていた女性がいたんだな、すごいなとても印象的でした。また、この時代のほかの授業のことはわかりませんが、私はこれを読んだ後、日本史の授業で日露戦争について習ったり、現代文の授業でやった夏目漱石の「こころ」に乃木希典の殉死のことが書かれていたりしたときにこの作品のことを思い出しました。

私の中でとても印象深く残っているので、この作品を選びました。

[文責 傳田美雨]

### 巻一第 27 課「まことの愛」(柳澤淇園)

私の一番印象に残った作品は柳澤淇園「まことの愛」である。

「まことの愛」のストーリーは、主人公の子どもが大人になってから両親のことを思い出しているものだ。しかし両親といっても、実の両親ではない。主人公は、二歳のときに実の母を亡くし、実の父と継母に育てられた。七歳頃から、大正時代の当時の女性が必要であった裁縫を教える継母と、絶対に主人公が書いた作品を褒めない父。なかなか厳しい環境だった主人公も大人になり、親のことを感謝している。

私が、韻書に残った理由は継母という登場人物がいたからである。今の時代、私のイメージではあるが、継母は子どものことをあまり愛さない、虐待をする、育児放棄をするといったマイナスの印象が強い。一方、「まことの愛」に出てくる継母からは厳しいながらも子ども(娘)を一人前の女性に育ててほしいという愛を感じた。これは、あくまで推測だが大正時代の多くの継母が、「まことの愛」に出てくる継母のような人だと考えられる。

ところで私の祖父の両親はどちらも実の親ではなく、祖父を養子としてくれた夫婦である。そんな祖父もその夫婦から多くの愛をもらって育てられた。(母談)いつから、実の親ではないと、子を大切に育てないというマイナスの印象がついたのだろうか。ぜひ、「まことの愛」を今の 16, 17 歳にも読んで、親になることは、どういうことなのかを学んでほしい。

[文責 橋本香織]

## 卷二第4課「波の音」(相馬御風)

この作品は文語文で歴史的仮名遣いが使われている随想です。この作品を選んだ理由は、簡単に言うと読みやすかったからと読んでいて、すっきりとした気持ちになったからです。

この話は、作者である相馬御風が生まれ育った新潟県糸魚川市の話で、日本海の波をメインに書かれています。私の住んでいる大阪の近くには海はまずないし、自然を感じる事があまりありません。だからこの作品を読んだ時、新鮮な気持ちになりました。

「波の音」は三つの話から構成されています。一つ目の話には、「私」が田山花袋氏に書いてもらったという、短歌一首が登場します。短歌が入っていることで趣があって面白いなと思いました。そして、「海の波音が以前は気になり眠れなくなる夜もあったが今ではこの波音に親しみを覚え、この音が全く聴こえない土地には物足りなさを感じる」とあります。最初は苦手だったものが今ではとても好きになる、という文は私たちにも身近な体験であるし、希望を与えてくれる気がしました。二つ目、一つ目とは少し対称的で「波の静けさ」に好意を表している文です。「～な海、～な池、～な森」という書き方は読んでいてとても引き込まれました。そして、「静寂」「刹那」「魔女」というような、読み手が読んでグッとくるフレーズがたくさん散りばめられていました。読んでいて読み応えのある文章でした。三つ目は、他に比べてあっさりしていて最後の文として読みやすく適切だなと思いました。

この作品は、「波の音」はあってもなくてもすばらしい、その存在が立派なものであるというポジティブな文で、読んでいて清々しい波の様子が想像できる良い作品だと思いました。 [文責 東山真里亜]

## 卷三第19課「雑草」(幸田露伴)

「雑草といふものこそおそろしきものなれ」という衝撃的な一文から始まるこの作品は、読み始めたとき大袈裟なコメディかと思わせられた。茹くも抜いても焼いてもなくなり、人のための稲などを虐げ心のままに栄えていく…などとシリアスに書かれているのは、いかにも普通の雑草のイメージと大きく離れており、むしろ滑稽さを生み出していた。しかしその滑稽さを感じていられたのもそこまでだった。雑草は育てる花や実を残念な結果にさせる。もし雑草がなければどんな人でも一度植えたら良く育つが、雑草があるために、よく働き雑草を取る人と怠惰で雑草を放っておく人の間に結果の差が出る。最後の一文は、「雑草は人間の怠惰を警むる造花の鞭にやあらんと、おそろし。」である。私は読み終え、恐怖を感じた。雑草で、人の怠けた悪い根性が露わになってしまうとは、思いもしなかった。いや、もしかしたら、雑草だけではないかもしれない。身の回りのものはいつだって悪い心を露わにするものになり得る。私たちは、常に身の回りのものに心を監視されているのである。

この作品はおそらく教訓物だ。私が数ある作品の中で特に印象に残っているのだから、当時の女学生にも深く考えさせただろう。初め、門戸が広く開放たれていて気軽に入ってみると、そこには得体の知れない怪獣がいて、大きな口で噛みつかれたような衝撃。あるいは、奇妙な人がいて、ナイフで刺されたように、深く心に残る作品だなと思った。私の中にある悪い心をえぐるように刺さる。当時の女学生はこの作品がどこまで刺さったのだろう。しかしこれは三巻なので、私より若い子が読んでいたはずだ。やはり若い方が、感取性が豊かなのだろうか？とすると、この作品が十巻中三巻を手前の方にあるのも納得できる。それから、先述した最後の一文、この持ち主は本文に「」かぎかつこを書き込んでいた。先生に指示されたのか自身で書き込んだのかはわからないが、とにかくこの一文を強調しているということは、何かを感じていたのは間違いない。果たして何を感じ、それからの人生にどう活かしたのか興味は尽きないが、そこまで現代の私たちに考えさせる幸田露伴は凄いなと思った。 [文責 増田愛梨]

## 卷六第15課「英佛獨の國民性」(和田垣謙三)

私は最近、心理学や言語学に興味がある。この『英佛獨の國民性』も心理学の入門の文章にあたると言える文章であり、とても印象に残った。

イギリス人、フランス人、ドイツ人に「象は如何なる動物なるか」という質問を課したとき、それぞれどのようにして答えを出すかと言うことが書かれている。その答えの出し方に国民性が表れると著者の和田垣謙三は主張する。和田垣謙三は東京帝国大学を卒業後、イギリスの名門大学ケンブリッジ大学、ドイツの名門大学ベルリン大学で学んだ人物であるから、その時の経験をもとにこの文章は書かれたのだろう。

イギリス人はインドやアフリカに赴き、想像憶測を挟まない“本物”を、自分の眼で見て精細にメモを取る。しかし、まとまりがなく見にくいものとなる。フランス人は動物園に赴き、そこに繋がれた一頭について、寸法を測ったりしながらスケッチを描く。しかし、この動物園の象の姿は自然本来の象の姿とは言えないし、あまりに理路整然とした答案になってしまう。ドイツ人はイギリス人とフランス人の答案が完成して出揃ってから、その二つの答案を並べて良いところを組み合わせ、少しだけ自分の論を書き足す。内容は素晴らしいものになるかもしれないが、これでは一種の編纂的な答案で、オリジナルの答案とは程遠い。

本文の内容を要約するとこのようになるが、私が特に面白いと思ったのは、著者が最後に「それぞれの答案の長所・短所は同じところにある。」とまとめている部分。イギリス人の答案は動的であることが長所で

あり短所。フランス人の答案は静的であることが長所であり短所。ドイツ人の答案は動的かつ静的であることが長所であり短所。物事の二面性を端的に、それでいて正確にとらえた表現だと思う。

〔文責 秋山紀子〕

### 卷六第 28 課「安元の火」(鴨長明)

「方丈記」の中の安元の大火(1177年に京都で起きた大火災)について書かれている。三大随筆と呼ばれる方丈記だが、この話題では、事実を記録のように述べており、また、心情より事実を書いた文章のほうが多い。

「その中の人」以降の文章が長明の想像で書かれており、そこが印象的だった。火事の最中にいる人たちの様子が細かく書かれている。たとえば、煙にむせて倒れる人、炎に目がくらんでそのまま死んでしまう者、また身体一つでやっとのことで逃げ出したものの、財産を失ってしまった者。どれもバッドエンドで悲しい気持ちになった。

私は最後の文章を読んで、ハッとさせられた。「人の営みはみな愚かなものであるが、その中でもこれほど危険な都の中に家を作り、財産を費やして、神経をすり減らすことは、この上なくする甲斐の無いことである。」大都会大阪に住んでいるため、余計に心に響いた。人々は便利さや華を求めて大都会にやってくるが、大都市ゆえの震災の恐ろしさを理解しているだろうか。便利さの裏の代償に気づいているだろうか。私は、長明のように「する甲斐は無い」とまでは言わないが、私達のこのような震災が起こったときの準備をしておかなければならないと思った。

〔文責 吉田眞生〕

### 卷六第 33 課「都に着きて」(樋口一葉)

梗概 ジャンル／手紙、文体／文語体、出典／一葉全集、刊行／明治 30 年

内容 手紙の書き手は、伯母の家への初めての一人旅が無事であったことを母親に報告している。

「少しも迷うことなく到着することができたので安心してください。」と。伯母様へのお土産も大喜びしてくれた。また、伯母様が一刻も早く親に無事を伝えるべきだからと紙も封筒も用意してくれたという報告。

こちらにいる従兄弟が賢いということ、など伯母様の家での様子・出来事なども少し書いている。

選取理由 この作品の大きな特徴として、一人娘が伯母の家に行き、母親に宛てた手紙であることから、主な登場人物が女性ばかりだということ。女子國語讀本の中に取り上げられた理由として、そのようなことがあげられるのではないかと思ったから。また、現在であっても同じような状況におかれることがあり得るが、現在と大きく異なることとして、この作品の時代には電子機器がないため、無事の報告だけであってもわざわざ手紙を送らなければならないのだということ、時代の技術の変化と当時の不便さを感じた。

〔文責 大倉みなみ〕

### 卷七第 1 課「九十の春光」(大町桂月)

この作品は、一～五の部分に分かれており、それぞれで春について語られている。

一、総説 秋の風を泣く、冬の風を怒る、春の風を笑うと表現している。また、風が吹いたときに春が芽吹く様子が美しい日本語を用いて書かれている。春風を「笑う」と表現したように春は万物みな活きる命であり、愛であり、天地が笑うと褒め称えている。また、少女を人生の春とすれば、春は天地の少女であるという比喻も使っている。

二、梅 主に梅について書かれている。雪を冒してまで咲こうとする花は、まるで年老いた女の白粉のように厭うべきものだとして批判している。

三、櫻花 主に櫻について書かれている。日本を櫻花国と称え、櫻は多いほどよいとしている。また、散るのを惜しむことは櫻を愛することではない、櫻は散るさまを一番愛すべきだと述べている。

四、夕雲雀 菜の花が出てくる。日が西に沈む瞬間の雲雀が書かれている。

五、結尾 春を司る佐保姫、秋を司る立田姫についてで、二柱の対比で文章を進めている。佐保姫は愛くるしい丸顔、ふくよか、春の初風のように温和で温かく、衣は櫻で霞におい花かおる情あつき女性としている。立田姫は、佐保姫と対照的に痩せており、爽快で秋の初風のごとく心地が良く厳肅で、衣は紅葉で霜く月清く、意志強き烈女としている。作者は立田姫を敬し、佐保姫を愛している。ここでも佐保姫、つまり春への愛が読み取れる。

一～五において、春についての様々なことを褒め称え愛している。これは巻七の一番目の文章ということもあり、新学期を迎えたばかりと推察できるので、このような春への愛を綴ったものが配置されたのだろうと思った。先程述べたように、春への愛を美しい言葉で表現しており、読んでいてとても心地が良かった。当時の女学生たちも、この美しい文章に触れ印象に残った人が多かったのではないかと感じた。

〔文責 大西理桜〕

### 卷七第 2 課「高瀬舟」(森鷗外)

この作品は、弟を殺した罪で遠島に送られる喜助と彼を護送する庄兵衛のダイアログである。巻七に書か

れているのは、冒頭のシーンから人を殺した筈の喜助が晴れやかな顔をしている理由が判明する所までである。彼がにこやかな顔をしていたのは彼は「満ち足りていた」からである。喜助はその日稼いだ金を借金返済の為に使い、また別の金を借りるという生活を今まではしてきた。そのため、今まで二百文という金を手にしたことが無かった。それが今、罪人への手当として、働きもしていないのに自分の金となった。だから嬉しいのだと庄兵衛に説明する。話を聞いた庄兵衛は自身も状況こそ彼と異なるものの、自身も社会における欲望のループにはまっていることに気づかされる。

ここまでの流れは、読者である私たちに、果たして利益を追い求めることに意味があるのかということを考えさせるきっかけとなる。この作品は読者の今まで生きてきた価値観に一石を投じるものとなっている。洗練された文章で読み手を深く考えさせる、そのような所に私は惹かれた。〔文責 大塚一輝〕

### 巻七第2課「高瀬舟」(森鷗外)

自分の担当の作品になって、読んでみて、文語文であるが読みやすく物語としても面白かったのでこの作品を選んだ。また、この時代から教科書に載せられ、現在でも広く読まれ知られていることに興味をもった。

この作品のテーマのうちに、「安楽死」がある。兄に迷惑をかけ、自殺を図った弟がうまく死ねず「苦しいからとどめをさしてくれ」と兄に頼む。こうして兄は島流しの刑になったのだが、これは「罪」といえるのだろうか。私は罪ではないと思う。しかし、それを証明するのは難しいことである。それが、私のこの作品に興味をもった理由のひとつである。

その兄である喜助を、舟で運んだ庄兵衛が、喜助の言うこと全て信じていく様子を読んで、私は初めて読んだとき違和感をもった。なぜこの男は、初めて出会った、仮にも「人殺し」の人物を信じることができるのであろうか、と。作品について調べていて、『「高瀬舟」の真相—小説史上、最も読者を欺いた殺人犯—柳澤浩哉』というページを見つけた。ここには、喜助の弟殺しの現場の語りについて、いくつも物理的におかしい点が指摘されている。つまり、著者は喜助が嘘の話をしていたというのだ。それは、この作品のテーマである「安楽死」が根本から覆されることになる。このような点から興味を持ち「高瀬舟」を選んだ。

〔文責 田中涼夏〕

### 巻七第20課 車麩

私が「車麩」を選んだのには二つ理由がある。

まず、関東大震災の直後の様子がとてもリアルに描かれていたからだ。今からもう90年以上も前の出来事であるから、歴史の授業で習う程度にしか捉えたことはなかった。しかし、この教科書を使っていた女学生らにとっては、とても身近な出来事だ。関東大震災によって焼け野原となってしまった東京の町を当時の女学生らはどう感じていたのだろうと思った。

次に、当時の震災による食糧不足の様子が分かりやすかった。いつもはお弁当に入っていたら「ぶつとふくくて、がっかりして、そしてべそを搔いた」車麩だったが、それさえも売り切れて、食べ物 genuinely 不足していたのだと分かる。

また、この話の、鼠が部屋にいるのではないかと、となる場面で、「がさり…」という言葉を繰り返して書かれている部分に臨場感があり印象に残っている。まるで自分の側で鼠が動いているようだと感じた。そして、このような技法を学ぶという点でこの教材が使われていたのではないかと思った。

大正ではなく、平成を生きている私がこの「車麩」を読んで感じたことは、「関東大震災のリアル」だ。あまりにも昔すぎて、物語の中での出来事のように思っていたが、この話から実際に起きたことだと感じられた。〔文責 吉田光希〕

### 巻八第2課「太陽の言葉」(島崎藤村)

目次に知っている作者の名前があり読んでみたら印象に残ったのでこの作品を選びました。

この作品は小説のような、随筆のような不思議な文章で、書いてあることも結構よくわからない不思議な感じでしたが、それが逆にとても印象的でした。初めは「お早う。」というカギカッコから始まります。そこから一人称語りで主人公の回想が展開されていきます。以下、便宜上主人公のことを「彼」としますが、彼の記憶によると、「始めて太陽の美しさが目に映ったのは日没の時」だったそうです。この時点で割と意味不明ですが、ここから先さらによく分からなくなっていく。彼は青年時代、太陽の笑顔を仰ぐということも無しに多くの暗い月日をすごした後、二十五歳で仙台への旅へ出た際に「自分の内部にも太陽が登って来る時の有るのを知った」らしいのです。そこから三十年余り夜明けを待ち続けたようです。太陽を求める心すら時には薄らいだことがあっても、一度自分の内部にも太陽の登ってくる時のあることを知ってしまった彼は、幾度となく夜明けを待ちうける心に帰って行ったとあります。

もう全く意味がわかりませんが、彼は自分の中での何らかの感情を太陽に例えているのではないかと思います。ただ現実の太陽と彼の中の太陽を区別する文が無いからまぎってしまっているだけではないかと。正直あまりよくわかっていませんが、この不思議さに何となく心惹かれます。何度も読み返してしまいそうになる、謎な、ミステリアスな感じが印象に残りました。〔文責 吉澤舞〕

### 卷八第 11 課「月の天橋」(徳富健次郎)

この作品は徳富健次郎(徳富蘆花)によって書かれました。

作者は夜、川を渡って天橋立を散歩してまた、渡守の待つ川辺に帰ります。一文に纏めてしまうと味気ない話に思えますがそんなことはありません。川や川の底を銀河に見立てるなど(天橋立にいるからかも?) 比喩表現が効果的に使われていて、とても面白く感じました。

またこの話の中には色彩表現と、光と影の描写がたくさん出てきます。例えば、「白々」「墨染」「日光」「松風」…。そこに、先に挙げた比喩表現や擬音語が組み合わさって、まるで自分の足で天橋立を散歩しているような錯覚に陥りそうになります。

出典は「死の蔭に」という紀行文です。残念ながら、発行年や全体の内容などの詳しい内容は分からなかったのですが、なんとなく彼の傷心旅行の記録なのかなあと感じました。 [文責 増井天音]

### 卷八第 15 課「國許なる姉に」(下田歌子)

家を出て女学校に通っている女生徒が國許の姉に向けて送った手紙。自分は健康でうまくやっているから心配いらぬという内容や、家族への感謝などが書かれている。この文章は、手紙を書いているのが女学校の生徒で自分たちの年齢と同じくらいだということ、また「もうすぐ卒業」などの言葉でより身近に感じるため、17歳くらいの女生徒にとって印象的な作品だったのではないかと思います。また、文章が手紙の文そのままであることと、比較的短い文章なので読みやすかったのではないかと感じた。ただ、言葉遣いが堅固しく読みにくい所もあった。そこには手書きで横に意味が書かれていた。書き込みがあったことからこの文章が授業で扱われていたということもわかる。

[文責 山田史佳]

### 卷八第 19 課「ウォシントンの母」

私が選んだ作品は、卷八の十九話目に入っている『ウォシントンの母』である。出展は「欧米名士の家庭」で、作者は載っていない。文体は古文で、漢文の書き下し文だと思われる。選んだ理由は、外国系の読み物について調べたときに読んでとても気に入ったからだ。

話の流れを説明する。18世紀、北米合衆国の建設者ジョージ・ウォシントンが亡くなった。その後一年足らずでその母も87歳の高齢で亡くなり、記念碑が建てられた。その碑の定礎式でのアンドリュー・ジャクソン大統領の演説が記録されている。演説の内容は、ジョージ・ウォシントンの偉大な品格を助成した要素として、母の存在があるというものである。彼は素晴らしい人であるが、母の注意と指導がなければ、自分の地位や利益に固執してしまい、道徳や愛国心を持てなかつたであろうとしている。記念碑は現在(当時)まで80年間、幾多の女性に向けて無言のメッセージを送っている。

この作品が載せられたのは、日本の女学生にもこのような女性を目指して欲しいという思いからであろう。生徒たちも、賢母に憧れて自分の将来を思い浮かべて授業を受けてきたのではないかと想像した。また、行ったことのない欧米という地についても考えていたかもしれない。自分が当時の学生ならこのような作品を読みたいと思った。 [文責 増谷幸香]

### 卷十第 2 課「月雪花」(芳賀矢一)

この作品はタイトルのおおりに、月・雪・花についての魅力を書いたものである。私がこの作品を選んだのは文章の描写が美しく、また、当時から月と雪と花が特別なものとされていたことに納得したからである。

まず、月というのは太陽と比べつきついで光ではなく、温和であり、文中にもあるとおり眺めて親しみやすいものである。また、ぼんやりと照らすため清冷な光である。私は昔から月を眺めるのが好きで、心が穏やかになるのだ。だから、つきについて書かれているこの部分は共感できた。「この冷たい光がどれ程の温かみを人間に興へたか」という部分は、人間の月との古住今來のつながりを表して、特に共感できた。

そして、次に雪について書かれている。雪というのは天からの美しい贈り物である。雪の純白は、地上の花とは比べ物にならないほど美しく、それが照らされるとさらに銀色に見えるほどだ。文中では「雪は月よりも一層冷たい」と書かれているが、この「冷たい」は、日が清冷な光であるのに対し、雪が温度的に一層冷たいものであるということをつけている。これは面白いと思った。

花については、春になり雪が解けて一層価値が高くなるとされている。また、季節が変わるにつれて、色や状態が変わり、香りとしても楽しめる。

やはり、花というのは人生に彩を添えるものなのだと感じた。むしろ、なくてはならないのだ。墓前に花を供養するほどだからだ。このようなことは昔も今も変わらないのだと改めて感じた。

月と雪と花というのは、季節によって形や色を変え、その組み合わせによって私たちを楽しませてくれている。この三つの関わりを知っている日本人は本当にラッキーだと思った。この自然が作り出す芸術は、今も昔も共通のものだった。 [文責 井上佳穂]

## 卷十第 15 課「風の音」

「風の音」では、風の音が最も耳に響く音だとされている。禽の声は朗らかであるが、その中にも和やかさがあり、虫の音は清いが寂しい感じがして趣深い。しかし、それらはあらゆる趣を兼ね備えた風の音には及ばない。

新年の初めの風は、ひそやかに音を出している。岩に吹く冬の風は暴れているようでもあるがなんとなく温かみがある。庭の前の葉の梢に吹く風は、颯々として勇ましく聞こえ、心が潔くなる。葉は水を含んでいて柔らかいので、木の声のように聞こえるが、よく聞けば水の声があるように聞こえる。秋風の音については多くの人が言っているが、疎林に星の夜を騒ぎ、荒野に薄墨の夕を吹くのは、どれも感慨深く悲しい。葛の葉がざわざわと鳴る初秋や、高天雲が飛んで粛々と岸に折れふそうとする晩秋は、皆人の心を動かし惹きつける。冬の風は恐ろしい。太い木も、細い木も、枝の水は乏しくなって堅くなり、更に屈することなく風は鋭い音をたてて歌っているようである。趣深いのはこれらだけでなく、それぞれ味がある。

私は普段風の音を意識して聞くことがなく、このように風が歌っているように聞こえたり寂しく聞こえたりすることがなかったので、同じ風でも季節等によって違って聞こえるのが面白いと思った。

〔文責 島崎未海〕

## 7. 結びにかえて—「平成 17 歳男女による作品解題」の解題

大正時代の少女達が使用していた『女子國語讀本』。平成に生きる私達が印象に残る作品にはどのような傾向があるのだろうか。大きく分けて二つの要素が見られた。一つには強い感受性で自然を描いたものである。身の回りに存在する様々な現象を独自の視点で考察した作品は、読者の共感を誘いやすく、当たり前なものに対する新たな発見は心に強くインプットされるのであろう。二つ目として、伝わりやすいメッセージがあるものである。読み進める中で明確な主題を認識することで、作品の全体像を捉えることができ、心に刻まれることに繋がるのだろう。印象に残った作品として男女複数人が選択した森鷗外の「高瀬舟」は明確なメッセージがあり、読者の心に残るため、時代、年齢、男女問わずに読まれているのだろう。『女子國語讀本』は良妻賢母を育成するための教材として考えられがちだが、「高瀬舟」に代表されるように性別に縛られず万人を対象にした作品も収録されている。〔文責 大塚〕

### 引用参考文献

- 稲垣恭子 (2007) 「女学校と女学生—教養・たしなみ・モダン文化」中公新書  
井上敏夫編 (1981) 『国語教育史資料卷二教科書史』東京法令  
内田静枝編 (2014) 「女学生手帖: 大正・昭和 乙女らいふ」河出書房新社  
片山清一 (1984) 「近代日本の女子教育」建帛社  
唐沢富太郎 (1979) 「女子学生の歴史」木耳社  
田坂文徳 (1969) 『明治時代の国語科教育』東洋館出版社  
高山美佐 (2017) 「高等女学校講読用教科書における言語教材：『女子國語讀本』(吉田彌平ら編)初版～六訂版の検討」国語教育史学会「国語教育史研究」(17), 39-47, 2017  
ノーベル書房編集部編 (1987) 「思い出の高等女学校 記録写真集」ノーベル書房  
野村剛史 (2013) 『日本語スタンダードの歴史—ミヤコ言葉から言文一致まで』岩波書店  
眞有澄香 (2005) 『「読本」の研究—近代日本の女子教育』、おうふう  
三浦勝也 (2007) 「普通文と時文」『東京都立産業技術高等専門学校研究紀要』1号, 28-34.  
山口仲美 (2006) 『日本語の歴史』岩波書店  
山本正秀 (1965) 『近代文体発生の史的的研究』岩波書店  
大和和紀 (1995) 「はいからさんが通る全 4 巻」講談社漫画文庫  
DVD ワーナー・ブラザーズ・ホームエンターテイメント (2016) 「はいからさんが通る」

2017年度 大阪教育大学男女共同参画推進事業 活動結果報告

### 教員養成系大学におけるセクシュアル・ダイバーシティに関する自主活動支援の試み ～LGBT 当事者・ALLY の学生サークルと連携して～

(代表者) 教職教育研究センター 准教授 神村 早織

#### 1. 事業の目的

電通総研が平成 27(2015)年に発表した調査によれば、LGBT 層に該当する人は 7.6%と算出されている。学校現場においても LGBT 当事者の子どもたちが声をあげはじめており、学校の教職員もその理解と対応について学ぶことが求められている。文部科学省も、「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」(H27)、「性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について」(H28)等の対応を進めており、「性の多様性」に関する教職員の理解が求められている。これらの状況の下、本学も教員養成系大学として、LGBT 当事者の学生がおりのままに生きることを支援し、また、LGBT 当事者の児童生徒を理解・支援する ALLY の立場の教職員を育てることが必要だと考える。

本学には、LGBT 当事者交流を目的としたサークル(ONESTEP)とLGBTの理解と啓発を目的としたサークル(FLOWER)があり、互いに連携して活動している。本事業は、本学附属図書館(本館)との協働によるリビング・ライブラリーの開催、学校現場の LGBT 当事者教員へのインタビュー冊子の作成等の企画について、この学生たちの自主的な活動を支援する事によって、「ウエルカミングアウトな学校づくり」(当事者がカミングアウトしやすい学校環境)の担い手となる教職員の養成を進める事を目的として試行的に実践するものである。

#### 2. 活動実績

##### 1) 図書館と学生サークル FLOWER の協働による LGBT 特集企画

本学附属図書館(本館)と FLOWER(学生サークル)との協働による LGBT 特集企画として、11月 20 日から12月 15 日にかけて、全体テーマを「今日は、図書館がカラフルになる」と題して実施した。ここでは、「リビング・ライブラリー」「展示・虹色 BOOKLIST-多様な性を生きる-」「LGBT 関連資料の特集展示」の 3 つの企画を展開したが、詳細は以下に述べる。なお、これらの企画は、LGBT をテーマに行われた平成 29 年度全学人権シンポジウムと連携して、人権週間を中心に取り組んだものである。以下、個別の企画について、学生が図書館との協働により作成した紹介文を掲載する。

##### ◆第1企画 リビング・ライブラリー「今、ここでしか読めない本(ひと)がいる」

- ・12月 6 日(水)13:00-16:00 附属図書館(柏原キャンパス)2 階 まなびのひろば
- ・LGBT 当事者や理解者が「本」となり各自の経験を話します。参加者は「読者」となり興味のある「本」を読んでもらいます。「本」役は、外部から5名(当事者教員)と Flower メンバー10 名(本学学生)が行います。性はグラデーションと言われるように、一人一人違った経験をしてきています。それをリアルに感じ取れる企画にもなっています。

##### ◆第2企画 展示「虹色 BOOKLIST -多様な性を生きる-」

- ・11月 24 日(金)ー12月 7 日(木) 附属図書館(柏原キャンパス)地下 1 階 たまごギャラリー
- ・12月 6 日に行われるリビング・ライブラリーで「本」となる人の紹介を行う場になります。「本」役の人の写真パネルと一緒に本の帯に当たるような簡単な本のあらすじを紹介します。LGBT を象徴するレインボーで、生協アイリスの隣の「たまごギャラリー」を彩りたいと思います。

##### ◆第3企画 LGBT 関連資料の特集展示

- ・11月 20 日ー12月 15 日 附属図書館(柏原キャンパス)1階 特集展示コーナー

・LGBT 関連の書籍を集めて特集展示します。LGBT について学ぶ授業も多く、このテーマに興味を持つ学生も増えてきています。関連資料をまとめて展示することで、書籍を手に取りやすくなり、多様な性のことを知る機会になると思います。

## 2) リビング・ライブラリー

メイン企画の「リビング・ライブラリー」は、直訳すれば「生きている図書館」。その名の通り「生きている本」を貸し出す図書館のことである。基本スタイルとしては、まず、様々な社会的背景を有している人たちに「生きている本」として登録していただく。「読者」は自分の関心にあわせて「生きている本」のリストの中から予約し、「本を読む」。例えば、一回三十分の「場」で、その方の物語を聴く時を過ごすのだ。活字を読む従来の図書館との違いは、そこに対話が生まれることだ。二十年程前にデンマークで始まったというこの取り組みは、世界各国で広まりを見せている。

今回は、本学図書館のスペース「まなびのひろば」を活用して、開催した。本学の LGBT 当事者学生及び ALLY(支援者)の学生を中心に、多様なセクシュアリティ、多様な支援の活動をおこなっているの方々をお招きし、計 15 冊の「本」のリストを揃えることができた。当日は、延べ 87 名(実人数 54 名)の参加があったが、「まなびのひろば」の温かな雰囲気の中で、幾つものブースに別れて少人数で語る・聴くスタイルは、参加者を勇気づけ、対話的な学びをより深めることができた。

## 3) インタビュー冊子「こんにちは多様な性を生きる先生たち」の作成

文科省からの通達もあり、学校における LGBT の児童生徒に対する理解と支援については、その重要性が広まりつつある。しかし、学校における LGBT 当事者は児童生徒だけではない。当然のことながら、教職員の中にも LGBT 当事者はおり、今、自らのセクシュアリティを公表して、ありのままの自分で生きようとする LGBT 当事者の教職員ネットワークも広がりつつある。これは、当事者の児童生徒にとってはもちろんのこと、教職をめざす LGBT 当事者学生にとっても、教師としての夢と希望をつなぐ力強いロールモデルとなっている。

学生サークル FLOWER では、サークル内の希望者によりインタビュー班を結成し、7 つのチームに分けて、関西圏の小・中・高等学校の教員等にインタビューを実施した。性の 4 軸モデルを用いてセクシュアリティを説明していただくスタイルは、Re-bit(早稲田大学の学生サークルから出発し、現在は NPO 法人)が作成した教材を参考にして、学生たちが考えたものである。セクシュアリティの気づき、カミングアウトについて、大教大生へのメッセージ等は共通質問としたが、それ以外は、おひとりおひとりの経験に沿った形で聴き取らせていただいた。

この冊子の作成過程で興味深いことがあった。冊子本文には掲載していない部分だが、インタビューを行った学生たち自身が、自らの悩みを聴き取っていただいている場面が随所にみられるのである。インタビュアーとインタビューイの双方に、当事者性があると自覚しているからこそその化学反応と臨場感があり、学生たちの学びには大きいものであった。

## 4) 日本人権教育研究学会での報告

第 18 回日本人権教育研究学会(8 月)において、「教員養成系大学における性的マイノリティの学生支援—LGBT 当事者・ALLY 学生の自主活動と連携して—」と題して、中間報告を行った。本学の学生サークル FLOWER が、河嶋(2014)が調査した全国の大学における LGBT 学生サークルの状況の中で、人権啓発・ネットワーク・社会変革を目的とする「アクション型」の類型に相当すること、そして、支援者としての大学教職員のあり方として「側面的支援及び学内外の組織との媒介」を行うイネブラーとして機能していることを紹介した。

## 3. 結果・考察

今回の事業では、①教員養成大学として、LGBT 当事者の学生が教職員としてありのままに生きることを

支援し、また、LGBT 当事者の児童生徒を理解・支援する ALLY の立場の教職員を育てること、②学生たちの自主的な活動を全学で共有することによって、「ウエルカミングアウトな学校」(当事者がカミングアウトしやすい学校環境)の担い手となる教職員の養成に資する事を目的としていた。

成果としては、まず、図書館との協働や人権シンポとの連携など、大学の学生支援の文脈の中で活動を進めることができたことである。これまで東京学芸大学、愛知教育大学等、他大学の LGBT サークルとの交流の中で、本学の活動で欠落していると感じていたことは大学の組織とのつながりであった。今回成果のあった事例として分かりやすいものに、図書館から「特集展示」の図書の購入希望リスト作成を提案していただいたことがある。学生たちの喜びは大きく、社会に対してコミットすることの有用感につながった。特に、当事者学生は、自分のセクシュアリティについて悩んでいた時に、図書館に関連図書が少なく残念な経験をした者が多く、「特集展示」が始まると記念写真を撮るものも多くいたほどである。また、写真サークル「Film」には、メッセージ・ボードを持った写真の撮影を協力していただいた。こうして、大学の学生支援や各組織との協働の活動をとおして、学内に LGBT の理解・支援環境が醸成される事を今後も期待したい。

また、成果の二点目として、当事者性のある先生たちのインタビュー活動の成功と、次年度以降のインタビュー活動定着化である。今回は、インタビューの対象教員の選定と依頼までは、教員が学生支援の一環として行った。しかし、次年度からは、定例の活動としてインタビュー活動を行っていくために、サークルの組織体制も整え、インタビューの対象となる方とのつながりをつくることから、学生自身が行うこととなった。つまり、大教大の学生が、大学から外の社会にでかけて、様々な活動の場で、積極的に人脈をつくっていくのである。将来、「ウエルカミングアウトな学校」(当事者がカミングアウトしやすい学校環境)の担い手となる教員を養成するためには、こうして自ら社会にコミットする経験を積むことが必要である。日高(2014)は、大学が担う支援的環境整備として、学生サークルが「当事者交流」から可視化された「活動的存在」へとなるように支援する必要があると述べている。LGBTの学生支援のあり方として、自主活動の学生支援が更に広まることを期待したい。

参考:

- ・「性的マイノリティの学生支援における課題」 河嶋静代(2014) 平成 26 年度ジェンダー問題調査・研究支援事業報告書 北九州市立男女共同参画センター
- ・「LGBT 学生の存在を考える: キャンパス内でのダイバーシティ推進のために」 日高庸晴(2014) 大学時報 63(358), 76-83, 2014-09 日本私立大学連盟

## 2017年度大阪教育大学男女共同参画推進事業 活動結果報告

## 附属学校園女性管理職による女性教員のための支援プロジェクト

(代表者) 柳本 朋子 (附属天王寺小学校長)・鈴木真由子 (附属平野中学校長)

(分担者) 小池 美里 (附属幼稚園副園長)・平山ちさと (附属池田中学校副校長)・

長江 京子 (附属特別支援学校副校長)・南山美智子 (附属学校課課長代理)・

千原 弘美 (附属学校課附属学校係長)

## 1. 目的

平成 29 年 5 月 1 日現在の附属学校園における女性教員比率は 40.68% (男 156 人・女 107 人育児休業の代替教員は除く。)である。男性教員 1 人も平成 27 年度から育児休業を取得しており、ここ数年は毎年 10 人を超える教員が産前産後休暇及び育児休業を取得している状況である。

## 産前産後休暇・育児休業の人数

| 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| 8 人      | 8 人      | 19 人     | 15 人     | 13 人     |

本学規程では産前休暇取得時に代替教員を採用することができるが、産前休暇前の期間や育児休業復帰後には代替教員が採用されないため、女性教員にとっては精神的及び肉体的にも負担が多くなる状況となる。

そこで、産前休暇前または育児休業復帰後で子を養育する女性教員の補助として授業の教材の作成や運動会及び文化祭などの学校行事の準備、簡単なテストの採点など業務の一部負担を担う者を支援員(謝金)として雇用することにより女性教員の負担が軽減されることを目的として支援プロジェクトを計画した。

## 2. 支援方法

## 【附属幼稚園】

支援員(1人)が10月の運動会前の準備及び運動会でのプレゼントの包装作業・3月の保育修了証書授与式前の準備を担当

## 【附属天王寺小学校】

支援員(2人)が授業で使用する数学の教材及びワークシートの作成を担当

## 【附属池田中学校】

支援員(3人)がテストの採点・教材作成の補助・実習後の片付け、書類整理を担当

## 【附属平野中学校】

支援員(1人)が被服室の物品整理・調理室の清掃・実習後の片付けを担当

## 【附属特別支援学校】

支援員(4人)が小学部及び中学部で以下の業務を担当

- ・2月の雪あそび(六甲スキー場)での児童の活動支援補助(昼食やトイレ介助など)
- ・2月の研究実践報告会前日に子どもたちが行う清掃や準備の支援補助
- ・3月の卒業式準備(体育館など)で子どもたちが行う清掃や準備の支援補助

### 3. 結果

今回支援を受けた女性教員から以下の意見が寄せられており、結果として女性教員の負担が軽減され、ワークライフバランスを保つ環境整備の一助になったと言える。

- ・育児休業復帰後であったが支援員がいることにより職場で安心して働くことができ、保育所に預けている子の「お迎え」にゆとりを持って行くことができ、子に優しく接することができた。
- ・支援員が実習後の片付けをすることで負担が減りとても助かった。
- ・生徒に応じた課題があるため、支援員がいることで環境を整えて指導することが可能となり、助かった。

### 4. 今後に向けて

今回は女性管理職が在職している附属学校園で子を養育する女性教員に限定した支援プロジェクトを企画立案したが、男性教員から子育て支援を要請する声もあがったほか、育児だけでなく介護の問題を抱えている教員も男女問わず少なからずいると考えられ、今後は支援を拡大することができるような体制が望まれる。

また、文部科学省から「学校における働き方改革に関する緊急対策」が公表され、「学校における働き方改革」の実現に向けた環境整備が必要不可欠となり、本学においても「学校における働き方改革」への取組を進める必要が生じている時期でもあるので、大学・附属学校園が協力してこのプロジェクトを継続していきたいと考えている。

## 2018年度 大阪教育大学男女共同参画推進助成のご案内（公募）

男女共同参画推進会議では【大阪教育大学 男女共同参画推進 行動計画4－教育・研究・啓発】の一環として、「4-1. ジェンダーの視点を取り入れた教育研究活動を奨励する」目的で、男女共同参画に関連した教育活動・研究活動及び実践活動に対する助成を行うことになりました。皆様からの積極的な応募を期待しております。

## 男女共同参画推進助成 募集要領

1. 助成金総額 20万円

2. 助成事業件数 1～2件程度

## 3. 応募対象

本学所属の附属学校を含む教職員や学生が、単独あるいはグループ・講座等の組織で実施する男女共同参画に関連した教育活動・研究活動及び実践活動を対象とします。グループでの活動の場合は、共同研究のメンバーに学外者が加わってもかまいませんが、活動の代表者は本学在籍者であり、応募責任者は本学の教職員とします。また、学生等が申請する場合は、応募責任者は本学教員とします。

## 4. 応募要領

男女共同参画推進助成に係る実施計画書及び経費申請書を作成し、応募期限までに人事課福祉係（メール添付で提出の場合は [ryouritu@bur.osaka-kyoiku.ac.jp](mailto:ryouritu@bur.osaka-kyoiku.ac.jp)）まで提出して下さい。様式は、添付ファイルを参照して下さい。本学の男女共同参画推進会議のウェブページからもダウンロードできます。

## 5. 応募期限

2018年6月22日（金）

## 6. 審査

応募された事業は、男女共同参画推進会議による審査委員会において、本学の男女共同参画を推進させる事業かどうかの観点で審査を行い、学長が決定します。

## 7. 助成金交付予定

2017年7月中旬

## 8. 活動結果の報告・発表

助成を受けた個人・グループ等は、年度末に活動報告（活動の概要・成果）及び会計報告をしていただきます。また、事業に関する情報は、本学ウェブページ等にも掲載させていただきますのでご了承ください。

また、2019年度の男女共同参画週間（6月23日～29日）関連行事（教職員セミナー）にて活動報告を行っていただく予定です。

2018年度大阪教育大学男女共同参画推進事業 活動結果報告

小・中学生の多様なキャリア開発に向けて  
 —「ジェンダー意識と家庭生活観の調査」を基にした授業研究—

研究代表者 大本久美子

分担協力者 鈴木真由子 加賀恵子

## 目的と方法

家庭科では、子どもたち一人ひとりが自らの可能性を追求し、多様なキャリア開発に向けて自己実現を図ることを目指している。しかし、現状では性役割意識やジェンダーバイアス、グラスシーリングの存在等に影響を受けていることも否定できない。予備調査では、小学校低学年と高学年の児童を比較するとジェンダーバイアスなどに差がみられることが明らかとなっている。子どもたちの発達段階をふまえ、男女共同参画社会の形成者の育成を目指す授業開発は、今日の重要な教育課題である。

小学校高学年から始まる家庭科において、ジェンダーに関わる学習内容は多岐にわたる。小中学校教員がこれらの内容をどのように教えるかによって、子どもたちのジェンダー意識や家庭生活観に大きな影響を与える。子どもたちのこれらの実態を把握した上で授業を構想できる教員を育成することが教員養成を目的とする家政教育講座の使命と考えている。

現在家政教育講座では、教科教育を専門とする3名の教員と、三地区にある附属小中の家庭科担当教員（常勤講師を含む7名）が、附属校を会場として、月1回の定例研究会を開催している。その研究会メンバーで、子どもたちのジェンダー意識と家庭生活観の実態を把握し、小中学校の家庭科の授業開発の際の基礎資料を得ることを本事業の目的とする。

具体的には、キャリア教育やジェンダー教育の現状と課題を把握する学習会を開催し、それらを踏まえて調査の実施、授業の開発を行う。

三地区附属校の児童・生徒を対象にしたアンケート調査の分析結果を基にキャリア開発を目指した授業を構想する。授業は次年度以降、附属小中学校で実践する予定である。

## 事業の実施

研究会の開催日と場所、内容は以下のとおりである。

- 4月7日(土)：天王寺キャンパス 顔合わせ及び今後の研究打ち合わせ
- 5月12日(土)：附属平野小学校 家庭科学習の課題について
- 6月23日(土)：附属天王寺小学校 子どもたちの家庭生活の実態について
- 7月14日(土)：附属池田小学校 家庭科でのICT活用について
- 9月15日(土)：附属天王寺中学校 子どもたちのジェンダー観について
- 10月6日(土)：附属平野中学校 (株)キャリアリンクの代表 若江真紀氏による学習会
- 11月23日(土)：附属池田中学校 アンケート内容を検討 ⇒  
 その後12月中旬のメール会議にてアンケート内容の確定  
 1月中旬までにアンケート調査を完了・2月データ入力・分析
- 3月16日(土)：天王寺キャンパス 研究総括 分析結果の共有

## 結果と考察

### ① 学習会の成果

「社会に開かれた教育課程に対応する課題発見・解決型の授業開発」のテーマでキャリア教育やジェンダー教育の現状を踏まえた問題解決型の学習プログラムを院生4名も参加し、ワークショップ形式で学んだ。

講師の若江氏は、未来の創り手となる学びをどのようにデザインするのか、アクティブ・ラーニン

グを支えるカリキュラム・マネジメントの要素を職業観・就労観の醸成、キャリアマネジメントなど6つ示し、キャリア発達を支えるプロジェクト型学習の特徴やカリキュラム・マネジメントの構造やテーマ設定について解説された。

「根源的な問いから家庭科の単元を考える」というワークでは、子ども達の意欲・関心ベースで授業を組み立てることができるフレームクエスチョン(カリキュラム構成質問)についてグループでディスカッションを行った。参加した教員、院生は授業の具体のイメージを持つことができた。

欠席の教員のために学習会を録画し、後日DVDで内容を共有できるようにした。

学校教育が今後どのように変わっていかなければならないのか、社会に開かれた教育課程がどのようなものなのか、大変わかりやすく解説され、今後の授業開発に有意義な学びが共有できた。

## ② アンケート調査について

三地区の附属小学校・中学校の家庭科担当教員が、家庭科の授業を通じて調査を実施し、1721人から回答を得た。そのうちすべての設問に回答した1526人の回答を入力・集計し、性別・学年別・学校別・校種別に分析を進めているところである。1526人の属性と性別役割分業観・ジェンダー観等に関する設問の結果の一部を別紙に示した。報告会では分析結果の詳細を述べたい。本調査結果は、日本家庭科教育学会の近畿地区会50周年記念誌に投稿する予定である。

## 今後の課題

年間を通して、土曜日に定例研究会を開催していたが、それぞれの学校行事などとの重なりもあり、日程調整が困難であった。来年度は、教員の異動などメンバーの入れ替わりも見込まれるが、できるだけ多くの教員が参加できるよう、開催時期や曜日、時間等を工夫し、研究会を継続したい。

## 2019年度 大阪教育大学男女共同参画推進助成のご案内（公募）

男女共同参画推進会議では【大阪教育大学 男女共同参画推進 行動計画4－教育・研究・啓発】の一環として、「4-1. ジェンダーの視点を取り入れた教育研究活動を奨励する」目的で、男女共同参画に関連した教育活動・研究活動及び実践活動に対する助成を行うことになりました。皆様からの積極的な応募を期待しております。

## 男女共同参画推進助成 募集要領

1. 助成金総額 20万円

2. 助成事業件数 1～2件程度

## 3. 応募対象

本学所属の附属学校を含む教職員や学生が、単独あるいはグループ・講座等の組織で実施する男女共同参画に関連した教育活動・研究活動及び実践活動を対象とします。グループでの活動の場合は、共同研究のメンバーに学外者が加わってもかまいませんが、活動の代表者は本学在籍者であり、応募責任者は本学の教職員とします。また、学生等が申請する場合は、応募責任者は本学教員とします。

## 4. 応募要領

男女共同参画推進助成に係る実施計画書及び経費申請書を作成し、応募期限までに人事課福祉係（メール添付で提出の場合は [ryouritu@bur.osaka-kyoiku.ac.jp](mailto:ryouritu@bur.osaka-kyoiku.ac.jp)）まで提出して下さい。様式は、添付ファイルを参照して下さい。本学の男女共同参画推進会議のウェブページからもダウンロードできます。

## 5. 応募期限

2019年6月21日（金）

## 6. 審査

応募された事業は、男女共同参画推進会議による審査委員会において、本学の男女共同参画を推進させる事業かどうかの観点で審査を行い、学長が決定します。

## 7. 助成金交付予定

2019年7月中旬

## 8. 活動結果の報告・発表

助成を受けた個人・グループ等は、年度末に活動報告（活動の概要・成果）及び会計報告をしていただきます。また、事業に関する情報は、本学ウェブページ等にも掲載させていただきますのでご了承ください。

また、2020年度の男女共同参画週間（6月23日～29日）関連行事（教職員セミナー）にて活動報告を行っていただく予定です。

|                                |            |        |
|--------------------------------|------------|--------|
| 2019年度 大阪教育大学男女共同参画推進事業 活動結果報告 |            |        |
| (代表者)                          | 家政教育講座 教授  | 井奥 加奈  |
| (分担者・協力者)                      | 家政教育専攻 教授  | 中田 忍   |
|                                | 准教授        | 小崎 恭弘  |
|                                | 准教授        | 山田 由佳子 |
|                                | 技術教育講座 准教授 | 成田 一人  |

## 1. 目的

家庭科は1974年に高校家庭科が女子必修科目として位置づけられて以来、女子のみの科目というイメージが強い教科である。逆に技術科は男子のみのイメージが強く、教員も家庭科はほぼ全員が女性教員、技術科は男性教員であった。それは、1994年に高校家庭科の男女必修化が実施された後もイメージが払しょくされずに残り、本学家政教育講座や技術教育講座の学生における男女比のアンバランスにつながっていると考えられる。このようなジェンダーによる思い込みや男女役割分担意識に基づくような偏見は、社会に出ようとする若い人々（セクシャルマイノリティの人も含む）の多様な可能性を狭めることになりかねない。そこで、本学家政教育講座および技術教育講座の卒業生の協力を求め、家庭科や技術科の教員がジェンダーフリーな教員であることを訴え、受験生の拡大と男女共同参画社会の構築に結びつけることを目的として、パンフレットやWEBサイトを作成した。

## 2. パンフレットの作成

### 2-1 本学家政教育講座および技術教育講座卒業生へのインタビュー

表1に過去5年間における入学者数の男女の内訳を示した。家政教育講座の学生は大半が女子学生であるが、一部には男子学生もいる。また、技術教育講座の学生のうち、平均10.6%は女子学生であった。

表1 家政教育・技術教育講座における入学者の男女比

| 入学年度  | 技術教育講座入学者数(人) |      |       | 家政教育講座入学者数(人) |      |        |      |     |      |       |
|-------|---------------|------|-------|---------------|------|--------|------|-----|------|-------|
|       |               |      |       | 小中教育専攻        |      | 中等教育専攻 |      | 合計  |      |       |
|       | 男             | 女    | 合計    | 男             | 女    | 男      | 女    | 男   | 女    | 総合計   |
| 2015  | 10            | 1    | 11    | 0             | 10   | 0      | 6    | 0   | 16   | 16    |
| 2016  | 8             | 1    | 9     | 0             | 10   | 1      | 5    | 1   | 15   | 16    |
| 2017  | 10            | 0    | 10    | 0             | 12   | 2      | 7    | 2   | 19   | 21    |
| 2018  | 8             | 2    | 10    | 0             | 8    | 2      | 6    | 2   | 14   | 16    |
| 2019  | 6             | 1    | 7     | 2             | 10   | 0      | 8    | 2   | 18   | 20    |
| 総入学者数 | 42            | 5    | 47    | 2             | 50   | 5      | 32   | 7   | 82   | 89    |
| 割合(%) | 89.4          | 10.6 | 100.0 | 3.8           | 96.2 | 13.5   | 86.5 | 7.9 | 92.1 | 100.0 |

ジェンダーフリーな教員を目指すロールモデルとして、少数ではあるが、家政教育講座の男子卒業生で現在中学・高校の教員として勤務している者5名、技術教育講座の女子卒業生で現在中学・高校の教員として勤務している者3名を選んだ。次に、彼らに、①本学入学の動機、②大学

生活での感想、③仕事の状況、④後輩へのメッセージ、をインタビューした。なお、インタビューする卒業生には、技術科と家庭科の教員免許を持つ者や工業高校でデザインの教諭をしている者（注釈：中等教育専攻技術教育コースで取得可能な工業科の免許でデザインを教えることができる）を含めることとし、「家庭科の先生」「技術科の先生」のイメージを広げられるよう配慮した。さらに、家政教育講座においては、5名のインタビューのうち、1名を家政教育講座のパンフレットに、1名は家政教育講座のWEBサイトに掲載することとし、セクシャルマイノリティに属する受験生も含め、幅広く受験生に向けた広報活動の資料とすることとした。インタビューはメールやSkype、電話、学会などを活用した。

## 2-2 パンフレットについて

本学への志望動機として、教科そのものに対する興味関心や少人数クラスによる指導、高校での進路指導が挙がっていた。また、男女比が均等でない所属学生のコミュニティにおいても特に問題なく充実した大学生活が過ごせたこと、卒業後も特にジェンダーをあまり意識することなく教員としての職務を遂行していること、現場で授業をすることで、男性だからこそ教科（家庭科）の学びなどがより深まること、なども挙がっていた。専門の授業になると男女比のバランスが均等でない場合があるものの、教職科目や一般教養科目などのように、他の専攻、コースに所属する学生と一緒に受講する科目も多いので、気兼ねなく学べるのではないかと推察している。

このようなインタビュー結果を踏まえ、別紙のようなパンフレットを作成した。卒業生であることや現職教員であることが分かるように、卒業年度や所属・担当教科を紹介し、男女共同参画事業の成果物であることを明記した。さらに、個人情報もあることから、WEBサイトには掲載せずにパンフレットでのみ配布することとした。

できたパンフレットは、次年度以降、大学案内とともに主な高校に配布したり、大学説明会やオープンキャンパスなどで配布したりする予定である。過去に技術教育に在籍していた教員からは、自分の進路について考え始める中学生にも見てもらえるように配慮してはどうか、というコメントをいただいた。このようなパンフレットは他では見ないパンフレットで、男女共同参画社会の構築には有用であると考え。幅広く家庭科や技術科の教員がジェンダーフリーであることを紹介し、両講座の受験者数確保に勤めたい。

## 2-3 家政教育講座 WEB サイト・講座用パンフレットについて

家政教育講座では、教員の異動等にともない、現在家政教育コース広報用パンフレットを改訂している。教員組織の改革やカリキュラムの改訂などを踏まえる予定で、現時点ではまだデザインが確定していない。本パンフレットにも男女共同参画事業の成果物であることは明記する。今後、4月以降に教員組織改革等がほぼ終わった後で6月初旬に最終稿を入稿し、大学案内とともに主な高校に配布したりオープンキャンパスで配布したりすることなどを予定している。

WEBサイトもセキュリティ確保の点でCMS等をアップデートするため、4月1日以降のリニューアルを目指して現在構築中である。WEBサイトに関しては、個人情報保護の目的で、氏名や顔写真などは入れずにインタビュー記事を紹介するが、インタビュー記事末尾に男女共同参画事業の成果物である旨明記する。WEBサイトでは、男女比がアンバランスな教科における苦勞など、よりリアルな教員の実態を具体的に紹介したい。

### 3 成果等

本事業の成果物である広報用パンフレットは、次年度以降の入試における志願者数やオープンキャンパスでの感想などでも推察可能である。今回、卒業生である現職教員や本学名誉教授にパンフレットを送り、意見をまとめた。パンフレットは非常に好評で、今後の受験生数拡大に貢献できると期待している。

- 中学校家庭科教員（男性）から、工業高校に工業科の女性教員がいることに大変驚いた。技術・家庭科教員におけるジェンダーフリーの実情がよく分かるので、今後の職業教育の一資料としても有用であるとの意見をいただいた。さらに、現場では自分自身はジェンダーフリーのつもりでも、周囲はそうにみないことが多く、苦勞することもある。男女比がアンバランスな教科において、少数派教員として勤務することの大変さも合わせて理解してもらいたい、との意見をいただいた。
- 本学名誉教授（技術科教育）からは高校生に新しい視点をもたらし、配布効果が大いに期待できるパンフレットである、とのコメントをいただいた。普通科高校だけでなく、工業高校などにも配布し、技術教育コースの受験生拡大を目指すとともに、中学校における職業教育にも役立ててもらえるよう、配布してほしいとも言われていた。以上をまとめると、中学校における職業教育の資料としての有用性を新たに見出すことができたので、次年度以降に中学への配布も検討したい。
- 高校家庭科教員（女性）からも広報用パンフレットとしては大学のカリキュラム紹介などにとどまることのない内容のもので、キャリア教育の資料として活用できるのではないかとの意見をいただいた。

### 4 今後の予定

今後、家政教育コースの広報用パンフレットおよびWEBサイトに家庭科における男女比の不均衡を改善できるような記事をいれてそれらを完成させること、今回、成果物として作成した技術・家庭科の広報用パンフレットを高校に持参して高校生の意見をうかがうこと、を予定している。可能な限り、本学における「教職入門」のような授業でも活用してジェンダーフリーな教員の育成を目指す。

＝謝辞＝

最後になりましたが、本広報事業の遂行に際してご支援いただきましたことを深謝します。ありがとうございました。